

本日の会議に付した事件

平成30年第3回山元町議会定例会（第2日目）

平成30年9月4日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第3回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、10番高橋建夫君、11番橋元伸一君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）8番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君登壇願います。

8番（大和晴美君）はい。おはようございます。8番大和晴美です。

平成30年第3回山元町議会定例会において、一般質問をいたします。

大綱1、児童虐待対策について。

一人一人の子供が健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が成立。子ども・子育て支援ニーズ調査に基づきながら、山元町子ども・子育て会議において検討し、平成27年3月、山元町子ども・子育て支援事業計画が策定されました。

基本計画5番で「特別な支援が必要な子どもと家庭の支援」の中に、児童虐待防止対策の充実があります。

平成29年度に全国の児童相談所が対応した虐待の件数は13万3,778件に上り、過去最多を更新したことがわかりました。児童虐待の多くが育児不安や負担感の増加に起因していると言われています。

そこで、このことを受けて、3点質問いたします。

イ、山元町の現状とこれまでの対策は。

ロ、今後の取り組みは。

ハ、子育て世代包括支援センター（山元版ネウボラ）の役割は。

大綱２、通学路の安全対策について。

６月１８日に発生した大阪北部地震により高槻市立寿栄小学校のブロック塀が倒れ、４年生の女子児童が亡くなる痛ましい事故が起きました。また、通学路沿いの民間ブロック塀も倒れ、男性が亡くなったそうです。

このことを受け、文科省から教育委員会などに安全点検等状況調査が依頼されました。当町でも、すぐに危険箇所点検を行ったと聞きました。

そこで、このことを受けて、３点質問します。

イ、通学路にあるブロック塀等の安全点検の結果は。

ロ、今後、安全対策をどのようにしていくか。

ハ、通学路に面している民間のブロック塀等の撤去及び設置費用を支援すべきではないか。

大綱３、避難所の環境改善について。

東日本大震災では、多くの被災者が避難所生活を送りました。特に、津波で助かった命が、長期にわたる避難所生活で体調を崩したり、持病を悪化させたりして死に至った方が多くおられました。

避難所で長い間、床の上に寝ておられますと、床から舞い上がる粉じんやほこりを吸い込みぜんそくになる人や、足の静脈に血栓、血の塊ができるエコノミークラス症候群になる人がふえると言われております。

また、足腰の弱った高齢者の方々は筋肉が低下し、寝たきりになりかねないと言われております。

大阪のある段ボールメーカーの社長が、東日本大震災で避難所生活を余儀なくされている人たちに、少しでも快適に過ごしてもらおうと、段ボール製簡易ベッドを考案、開発されました。この段ボールベッドは、サイズが縦２メートル、横９０センチ、高さ３５センチのベッドで、小さい段ボール２４個からできるもので、テープなしでも組み立てられるものです。体重１００キログラムの人が飛び跳ねても壊れない頑丈さで、ベッドの箱の中には所持品を収納できるものです。

医学的な見地からも、２００４年の新潟県中越地震から避難所で診療の経験をされた新潟大学の榛沢（はんざわ）和彦医師は、健康被害の予防や症状を改善する手段として、早くから避難所に簡易ベッド導入の必要性を訴えておりました。榛沢医師は、石巻赤十字病院の医師などと協同し、避難所に段ボールベッドを使用したところ、せきがとまったり、高齢者の自立度が改善される効果があらわれ、何より安眠できるようになったと好評であったとのことでした。

日本静脈学会や医療関係者らが全国に段ボールベッドの重要性を広く普及しようと活動されています。

そこで、このことを受けて、３点質問します。

イ、段ボールベッドの認識は。

ロ、段ボールメーカーとの防災協定をしてはどうか。

ハ、防災訓練で段ボールベッドを活用してはどうか。

以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、児童虐待対策についての1点目、本町の現状とこれまでの対策についてですが、現在、児童虐待として把握している児童数は5人2世帯であり、児童虐待の疑いがある児童数は2人2世帯となっております。

これらの事案は、児童虐待の事実を確認後、速やかに児童相談所を初め関係機関で情報を共有し、対応を協議の上、支援を行ったことから、重大な事案には発展せず、現在は関係機関で常時見守る体制を継続している状況にあります。

また、定期的を開催している山元町虐待防止等対策、いわゆるネットワーク会議でございますが、これは児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協を兼ねた会議として、県の児童相談所、保健福祉事務所、亘理警察署、町内の学校、保育所、幼稚園との担当者が一堂に会し、相互の連携を図り、虐待等の防止及び早期発見、早期対応並びに適切な支援に取り組んでいるところであります。

次に、2点目、今後の取り組みについてですが、児童虐待対策は、予防、早期発見、早期対応が非常に重要であることから、今後も乳幼児健診や新生児訪問等の機会を捉えて、予防と早期発見に努めるとともに、引き続き関係機関との連携を密にしながら早期対応に努めてまいります。

次に、3点目、子育て世代包括支援センター、いわゆる山元版ネウボラの役割についてですが、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援として、保健師等による専門性を生かした相談及び事業を行うもので、児童虐待を防止する上でも重要な役割を担うサポート機関の導入になると考えております。

現在は、拠点となる保健センターの改修設計業務を行っているところでございます。年内には第1期の改修工事を発注し、年度内にはよりよい環境の中で相談及び事業を展開できるよう、準備を進めているところでございます。

今後とも、安心して産み育てることができる環境の整備と事業の実施に向けまして、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、通学路の安全対策についての2点目、今後、安全対策をどのようにしていくのか及び3点目、通学路に面している民間のブロック塀等の撤去及び設置費用を支援する考えはないかについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

去る6月18日に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、県内小学校の通学路の安全を確保するため、今年度末までに県と町が合同で、専門的な知見から危険ブロック塀等実態調査を行うこととしております。

このブロック塀倒壊の危険性は、昭和53年宮城県沖地震で広く認識され、県では全国的に見ても早くから対策に取り組んできており、本町においても昭和53年と平成14年にスクールゾーン内の危険ブロック塀調査を実施しております。このうち平成14年の調査では、危険性が高いと認められるブロック塀等が町内に10カ所特定されたところでございます。

このため、本町ではスクールゾーン内の通学路に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、学童を初めとする歩行者の安全を確保するため、ブロック塀等の所有者への文書や戸別訪問などにより除去または改修をお願いしたほか、平成16年度から18年度までの時限を設け、費用の助成を行った結果、現在は全て改善されております。

す。

本来、ブロック塀の除去または改修などの安全対策はブロック塀の所有者が実施すべきものではありませんが、経済的理由などにより実施できない事例も多く、県内にはまだ改善されない箇所も多数存在しているものと承知しております。

今後、今年度実施する危険ブロック塀等実態調査の結果を踏まえ、支援の必要性について検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、避難所の環境改善についての1点目、段ボールベッドのうち、段ボールベッドの認識についてですが、段ボールベッドは、このたびの西日本豪雨の被災地においても活用されており、大規模災害などで避難所生活を余儀なくされた際に、少しでも良好な環境を確保し、エコノミークラス症候群などの二次的な健康被害の低減を図る取り組みの一つとして有効であると考えております。また、軽量で組み立ても簡単であるなどの利点があるものと認識しております。

次に、段ボールメーカーとの防災協定についてですが、大規模災害などが発生した際、円滑に調達し、活用できるようにするためには、あらかじめこれらを取り扱っている民間事業者または全国段ボール工業組合連合会等との協定を締結しておくことが必要であると考えております。

既に、県内でも3市6町において災害時に供給を受けるための協定を締結していると承知しており、今後、他自治体の先行事例なども参考に、単独での締結について検討を進めるとともに、県としての包括的な締結についても働きかけてまいります。

次に、防災訓練での段ボールベッドの活用についてですが、避難所開設時に円滑に活用するためには、その組み立て方や使用方法などを町民の皆様にあらかじめ理解していただくことが大切であります。このことから、総合防災訓練などの機会を捉え、段ボールベッドの組み立て訓練等の実施に向け検討を進め、災害発生時における避難所生活の改善につながるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、通学路の安全対策についての1点目、通学路にあるブロック塀等の安全点検の結果についてですが、6月18日に発生した大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を受け、6月21日付で県教育委員会から、学校におけるブロック塀等の安全点検の実施について通知があり、町内の各小中学校における学校敷地内等の安全点検を実施したところであります。

点検内容としては、各学校の教職員が学校敷地内のブロック塀などの確認及び通学路等における安全点検を実施し、結果については、いずれについても危険を及ぼすおそれのあるブロック塀等は確認されませんでした。

なお、町長の答弁にもありましたが、さらなる通学路の安全を確保するため、今後、県及び町担当部局等と連携し、小学校通学路内におけるコンクリートブロック塀等の実態調査を実施することとしております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい。それでは、再質問させていただきます。

先ほど、山元町の虐待の現状として、2世帯5人ということもございました。この虐待は、保育所や学校の健康診断などで発見されたのでしょうか。それとも、住民または

警察などの通報によって発見できたのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の関係でございますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問ですが、2世帯5名の分でもよろしかったですか。それに関しまして、1世帯は転入されてきたご家庭でありまして、転入先の市町村より情報提供と。あと、もう一つは施設に入所している方でありまして、その入所施設のほうからの連絡ということになってございます。以上でございます。

議長（阿部均君）何番誰々ときちっと名乗ってから質問願います。

8番（大和晴美君）はい。この虐待を発見した場合に、すぐ対応しなければいけない場合というものもあるとございますが、この山元町の事例に関しては緊急を要するものではなかったのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。こちら、この2つのケースにかかわらずですね、虐待というふうな通告、連絡を受けた場合は全て緊急を要するというので、まずは担当者会議、こちら山元町の虐待防止等対策ネットワークの会議の要綱にもございますが、関係課、あと関係機関の担当者レベルですぐ即座に集まって協議をするということになってますので、基本全ての事案に関しては緊急に会議をまず1回目開くというふうにしてございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい。先ほど、町長の答弁の中にも、乳幼児健診ということもございました。乳幼児健診は、心身ともに大きく成長する時期に子供の健康や発育状況を確認し、発達の異常を早期発見したり、保護者には育児の相談や助言を行う、児童虐待の予防に大事な取り組みだと思えます。

本町では、乳幼児健診の未受診者に対応していただいているそうですが、最終的に直接把握できないお子さんというのはいらっしゃるのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。乳幼児健診、町で通常の法定の健診より多く実施しているところがございますが、それで各、例えば2カ月健診であったり、6、7カ月健診であったり、おのおのありますが、全て未受診者に関しては再通知、電話等での受診勧奨を行っております。あと、受診していない乳幼児についてはですね、保健師による訪問などで、その児童の現状の把握を全て行っている状況でございます。

8番（大和晴美君）はい。口の、今後の取り組みについてのほうに移りますが、またことしも11月の児童虐待防止推進月間というのがやってまいります、この月間ではどのような啓発活動を行っていくのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現段階でこれだというふうな、まだ方向性は決めてございませんが、通常ですね、広報紙または窓口にパンフレット配布、あとは各種健診のときに啓蒙活動など、通常の広報活動をして展開してまいりたいと現段階では考えてるところでございます。

8番（大和晴美君）はい。昨年と一昨年の広報やまもとのほうにも、11月、児童虐待防止推進月間ということで周知されておりました。

他自治体では、虐待防止対策の連続講座なども行っているところもあるようですが、そういうものは考えてないのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今後ですね、虐待防止にかかわる施策等々、先進市町村の事例とか検討しながらですね、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

ます。

8 番（大和晴美君）はい。「子育てするなら山元町！」を掲げております。町全体で、地域で児童虐待ゼロを目指していくべきではないかというふうに考えます。そのために、子育て世代包括支援センターというのがただいま町でも進んでおりますが、こちらはネウボラということで、フィンランド発祥の子育て支援拠点、「アドバイスをする場所」という意味でございます。専属の保健師らが相談に応じて、個別の実情に沿って対応するほか、医療機関などとの調整役も行います。妊娠や子育て中の親にとっては必要な全ての支援をワンストップで受けられるだけでなく、保健師なら子育てや生活上の相談もできます。

全国の設置箇所は、平成29年4月時点で525市町の1,106カ所にまで広がっております。県内では、岩沼、名取、仙台、石巻などがございます。

国でも、20年度末までの全国展開を目指しております。

当町でも、先ほどお話がございましたように、保健センターの改修が済み次第、今年度中に活動を開始予定と聞いております。看護師の賃金の予算もとっておられますが、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援として、具体的にどのような体制をとるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、これも具体の事業の中身でございますので、担当課長のほうからご答弁させていただきたいと思えます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今のとおりです。総合支援の窓口というのが、山元はネウボラの子育て世代包括支援センターの役割でございます。

現在、当町で考えてる内容としてはですね、妊産婦、乳幼児の実情をまず把握です。あと、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じていく。あと、それに関する困り事があれば支援プランを作成する。あと、お話ありました、医療機関、保健機関、あとまた虐待とかですね、福祉の関係機関との連携を図るといようなことを柱に進めていきたいと思っております。

また、個別の事業としてはですね、新たな事業として先月から始まっていますが、子育てアプリ、スマホにアプリを入れていただいて、子育て情報を提供したり、主に予防接種とかですね、子育ての情報とかを提供してございます。そのようなアプリを展開したりですね、あとはママ友をつくっていくようなその集まりをつくってみたり、あとは今やってる、乳幼児に関する健診のときに行っている離乳食教室なんかも独自に、別にご相談して開始したりと、今のところさまざま形で総合窓口として支援をできる体制をできることを検討している段階でございます。以上でございます。

8 番（大和晴美君）はい。児童虐待ゼロを目指すならば、あらゆる予防の施策を取り入れていくべきだというふうに考えます。

岩沼市では、ことし5月から、助産師のいる施設でのデイケア、日帰りによって育児相談などが受けられる産後ケア事業というのも開始されました。助産師などの専門家が産後の母親の心や体の不調に対応して、鬱や虐待予防の一環としても期待が集まる産後ケア事業というのも実施していくべきだと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（阿部 均君）まあ、町長の大きな意味合いでの……。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず現状ですね、助産師をどういうふうな形で考えているのかというのを、まず担当課のほうからお答えをさせていただいた後で対応したいと思えます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問の、岩沼市等で行っている産後ケアについてですが、うち、当町は従来から新生児訪問という形で、赤ちゃんがお生まれになったご家庭に助産師が出向いて、いろんな相談に応じたりですね、指導したり、あと全員に鬱病の自己調査表があるんで、そういうので健康状態、心の健康状態まで含めて調査をしながらですね、またそのお母さんに対しての、例えば産後ケアですね、いろんなマッサージであったり、相談を聞いたりというのをあわせてやっております、個別に原則1回訪問して状況把握してるんですが、何かそこで問題があればですね、ケースとして引き続き訪問するなど対応してございます。

新たに始まっている岩沼市とか、あとは山形かな、やってるところでは定期的に、いつ何どきでも、お父さん、お母さんがそこに訪れて、いろんな産後ケアをして、できるというような仕組みづくりがございしますが、基本、当町は今、新生児訪問で行ってます。

また、今後ネウボラも始まりますので、そこにも看護師、保健師常駐となりますので、そこで何かしら新たな、岩沼市でやってるような、例えば専門機関に頼む、委託とかいう形じゃなくて、まずは今ある資源、施設で、人で対応できればというふうに思っているところでございます。

基本、今のところ新生児訪問で産後ケアの同じようなことは実施しているというような状況でございます。以上でございます。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまご紹介させていただいたような状況がございしますのでですね、今やってる町のやり方だけで大丈夫なのか、あるいはご提言のありました、岩沼市さんなり他の自治体でのその集約的なのいいですか、このセンターのほうにお母さんたちが通ってもらうやり方がいいのかですね、その辺は状況を見定めながら、よりよい形での利用につなげていければなというふうに考えるところでございます。

8番（大和晴美君）はい。済みません、つけ加えさせていただきますと、岩沼市でやってる産後ケア事業のほうは鈴木記念病院のほうで、病院のほうに出向いてですね、生後6カ月までのお子さんがあるお母さんですが、そちらが専門的な助産師の相談を受けるということで、大変好評の中で進められてるということでありましたので、まずは山元町、子育て世代包括支援センターの開始に向けて、早く進めていただきたいというふうに思います。

それでは、大綱2のほうに移らせていただきます。

先ほど、教育長のほうから答弁がございました。通学路にあるブロック塀等の安全点検ですが、点検方法はどなたがどういう方法で行ったのでしょうか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。点検方法でございますが、学校のほうで学校の先生方が校内とかそちらのブロック塀等を目視による、まず点検というふうなことで、学校の先生方が目視での点検というふうなことでございます。

8番（大和晴美君）はい。そうしますと、この点検では、国交省が示している高さなどを含めた基準に従って、点検表に基づいてということではないのでしょうか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ええ。今回通知を受けまして、緊急点検ということですので、その辺の専門的な知識を持った方で点検したわけではなくて、まず初歩の対応というふうなことでの、目視での点検というふうなことでございます。

今後、専門的な知識を持った方との実態調査というふうなことで予定しておりますので、危険度の確認、詳細な点検についてはそちらで対応するというふうな予定でござい

す。

8番（大和晴美君）はい。通学路の点検のほうですが、ある学校でお伺いしましたところ、年1回、通学路の点検を行ってるといふふうにお聞きしました。このブロック塀の点検というのは、先ほど町長の答弁の中でも、平成14年ということございましたが、ブロック塀の点検に関しては今回、平成14年以来に初めて行ったと受けとめました、間違いはございませんか。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。平成14年に行った結果の後は、今回がその後の初といえますか、その後の最新の点検になります。以上です。

8番（大和晴美君）はい。そうしますと今後、通学路の安全点検というのは、このブロック塀を含めた安全点検となるのでしょうか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。各学校ごとにですね、例えば夏休みの前とか、そういう段階で、子供たちの危険な場所の、ブロック塀だけに限らず安全点検といふふうなのは各学校ごとにやっております。

今回、大阪の地震を受けまして、ブロック塀の、特定した安全点検といふふうなものをですね、県の土木、あとは町の施設管理室、こういうふうな方々、専門的な知識を持った方々と一緒にその危険度の判定をしていくといふふうなことで、通常的には学校のほうで、休み前とかにはブロック塀に限らず安全点検は実施しているということでご理解いただきたいと思います。

今回については、そのブロック塀に特定した実態調査といふふうなことを行うといふふうなことでございますので、その辺をご理解いただければといふふうに思います。

8番（大和晴美君）はい。先ほどのお話の中で、今回これから調査していくわけですが、その前の段階としては、山元町に今、危険のブロックがないということございましたが、現在、安全性に問題のあるブロック塀がなかったとしても、この山元町スクールゾーン内危険ブロック塀除去等の助成制度というのをつくっておくべきではないかと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。安全を考慮して早目早目の対応といえますか、あらかじめの対応をという、その辺の考え方は非常に大事なものにならうかなといふふうに思いますけども、先ほど来ご説明しているとおりですね、これまでの実態調査を踏まえて、必要な助成措置も設けながら、安全を確保してきているといふふうな状況でございますので、先ほどお答えしましたように、年度末までの県との合同の調査結果も踏まえてですね、速やかな対応ができるように努めてまいりたいといふふうに考えております。

8番（大和晴美君）はい。先日の河北にも載っておりましたが、隣の亘理町でもですね、亘理町のほうは今回の調査でも危険ブロックがまだ存在しているという数字もございましたが、その数字以外のところからの申し出で、今回、補正予算を9月定例会に出して、これからその危険なブロックのほうに、所有者に働きかけていくといふふうにもお聞きしております。

ぜひ、その調査後ですね、危険ブロックがあるというときには速やかに対応できるような体制をつくるべきだといふふうに考えます。

実際ですね、学校のほうでも、やはり法律の基準からいくとどうかわからないですけども、点検の中で、やっぱり危険と思われるブロック塀も確認しているようですし、また町の町民の方からも、ここはちょっと危ないんでないかというお話も伺っております。

すので、ぜひスクールゾーン内危険ブロック塀除却等の助成制度、こちらのほうを検討していただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、大綱3のほうに移らせていただきます。

平成25年8月の、内閣府の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」の中にも、簡易ベッドや間仕切り用パーティションの導入が推奨されております。

先ほど、町長のお話にもございましたが、ことし7月の西日本豪雨でも、避難所となった岡山県倉敷市真備町の小学校にパーティション付きの段ボールベッドが並べられていた光景は記憶に新しいところでございます。

震災を経験したこの山元町だからこそ、ぜひ段ボールメーカーとの防災協定をすべきであります。町長のご所見をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えさせていただいたことに尽きるわけでございますね、必要性なりは十分に認識しているというようなことでございますので、あとは町が個別に確保するような手だてを講ずるべきなのか、あるいは、これ他の自治体も同じような状況に置かれているわけでございますので、その辺を踏まえたときには県全体としてですね、いわゆる包括的なこの協定などを結んで、速やかに県全体として確保できる体制を整えるのも一つの方法だろうというふうに思います。

いずれにしてもですね、何らかの形で早目早目の対応ができるように、町としても検討を急ぎたいというふうに考えております。

8番（大和晴美君）はい。まずはこの段ボールベッドの周知ということもあるかと思います。防災訓練で段ボールベッドの実技訓練を取り入れているところがふえているようでございます。本町でも、例えば中学生らを中心に段ボールベッドの実技訓練を取り入れてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも先ほどお答えさせていただきましたように、今度予定している総合防災訓練ですぐというふうな、そういうタイミングなるかどうか別にしまして、今ご提案のあった、中学生なども含めてですね、やはり町民の皆様方が、どういうものなのかをまずわかってもらおうと。あるいはその利用、組み立ての方法を認識をしてもらうということが大切でございますので、そういう機会の確保が早くできるように、これも含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

8番（大和晴美君）はい。ことしは震災復興計画の最終年度です。これからも、私も町民の声を大切に、特に女性の視点を大事にして町政に取り組んでまいりたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）8番大和晴美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時といたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時00分 再 開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） 7番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

7番（菊地康彦君） はい、議長。7番菊地康彦です。

平成30年第3回山元町議会定例会において、現在、日本全国はもとより、我が町にも大きな問題となっていることについて、大綱2、細目5件の一般質問を行います。

大綱1は、町の人材育成についてということで、細目3件の質問をいたします。

町の人材とは、言うまでもなく子供たちのことでありまして、特に小中学生の育成は、町の人材を育てる意味でとても大切なことでもあります。

しかし最近、問題視されているのが小中学生の学力の低下であります。ことしの4月に行われました全国学力テストの結果では、宮城県が全国でも下位に位置しております。我が町の報告はまだ行われてはおりませんが、昨年までの報告では、全国、県の平均を下回っており、大きな懸念を残しております。

細目1は、我が町の小中学生の学力はどのような状況にあるのかを質問いたします。

平成25年から平成29年まで、教育委員会から出されました我が町の全国学力・学習状況調査結果を見ますと、全国や県の平均値との差に対して、学力向上への対策や課題対策が大きく受けられません。

その点から、細目2は、学力向上のためどのような対策が必要と考えるかを質問いたします。

大綱1の最後になりますが、子供たちの育成のため、教育委員会はもとより学校関係者の方々の日々の尽力に対し、心から感謝を申し上げます。

しかし、町の将来を担う人材である、宝でもある子供たちをどのように地域に貢献できる人材として育成するのか。

そこで、細目3は、町では教育等の振興に関する施策の大綱を定め、教育委員会に関する点検評価報告書を作成をしております。子供たちをどのように育てたいという思いでつくられたのかを質問いたします。

次に、最近では自然災害のニュースを聞かない日がないくらい頻繁に発生しています。自然災害とは、地震や津波といった地下や地上の動きによる地象災害と、台風、洪水といった天候の動きによる気象災害に二分されます。

現在、自然災害は日本全国どこでも起きており、また今後も起きる可能性が大であります。

我が町も、平成23年に経験した東日本大震災の地震や津波の恐怖は忘れてはならないことであり、今後も取り組み続けていかなければなりません。

また、今年の台風により甚大な被害は記憶に新しく、大雨による災害が日本全国で起きて、多くの生命、財産を失い、また多くの田畑も水害を受け、食料事情の混乱や物価の高騰も起き、多くの悲しみや混乱を生じてきました。

ことしはさらに8月の台風の発生が9個と、昨年を大幅に上回っており、年々、日本全国で大雨による甚大な被害が増加傾向にあります。これは対岸の火事とは言えない状況にあり、我が町もいつ昨年のような台風や大雨が襲うか心配であります。

そこで、今回は気象災害を中心に、大綱2、自然災害対策についてとして、細目2件の質問をします。

細目1は、災害発生時の避難体制について。

ア、各避難所までの避難路は把握しているか。また、河川沿いある避難路は安全が確保されているか。

イ、備蓄品、物資、食料の確保は十分か。また、官民間わず災害協定の必要性はを質問します。

細目2は、災害時の課題と危機管理体制について。

ア、去年の台風被害の再発防止はとられているか。

イ、消防団の活動範囲について十分検討されているか。

ウ、総合防災訓練の見直しの必要性はないかを質問いたします。

以上、教育長、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、自然災害対策についての1点目、災害発生時の避難体制についてのうち、各避難所までの避難路は把握しているか。また、河川沿いにある避難路は安全が確保されているかについてですが、避難所までの避難路については、町民の皆様には総合防災訓練への参加の機会を捉え、家族ぐるみで安全な経路の確認を重ねていただいていると認識しております。

しかしながら、河川沿いの避難経路にあっては、昨年度、台風による影響も見受けられたことから、大雨時にはふだんのように通行できない場合もあることや、危険な箇所等についても確認を重ね、緊急時に備えていただくことが肝要であると考えております。

次に、備蓄品、物資、食料等でございますが、これらの確保は十分か。また、官民間わず災害協定の必要性についてですが、備蓄品については、乾パン、水、毛布など応急的な避難所生活に必要なものとして、避難者の3日間の生活に必要な数を想定し備蓄しておりますことから、数量については充足していると考えております。

なお、食料品としての備蓄は乾パンと飲料水のみであるため、今後、更新の機会を捉え、特に高齢者や乳幼児、食物アレルギーなどにも対応できる食料品等について検討し、計画的に更新してまいりたいと考えているところであります。

また、災害協定については、民間事業者等と現在18件の協定を締結しており、食料品を初めとする生活物資の提供や、医療・救護活動などさまざまな形態の支援についての協定を締結しておりますが、さらに先行自治体の例を参考にしながら、本町に有用な協定の締結について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目、災害時の課題と危機管理体制についてのうち、去年の台風被害の再発防止についてですが、昨年発生した台風21号による被害は町全体で250カ所ありましたが、現在までに249カ所の発注が済んでおり、8月末までに179カ所が完了しているところであります。これらの災害復旧した箇所については再度、災害防止の観点から、被災時に比べ一定の強化が図られた構造となっておりますが、その復旧範囲は被災した箇所のみとなっております。

このことから、河川においては、巡視点検、パトロールを実施し、流木の除去等を行うとともに、計画的なしゅんせつ等を実施し、再発防止に努めてまいります。

次に、消防団の活動範囲について十分検討されているかについてですが、消防団の活動範囲については、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波災害時の山元町消防団活動安全管理マニュアルを策定し、避難誘導等、活動限界、活動可能時間でございますけれども、

これを設定するとともに、指揮命令等に係る通信手段として消防団各班に配備している車両への車載無線機の設置、団員同士の伝達手段としてトランシーバーの配備を行ったところであります。

これらによって、消防団の命を守ることを最優先とすること、消防団員がみずからの命を守ることによって、多くの命が救われることとの考えのもとに、地域の安全を確保する消防団の活動に際し、団員に対する安全の確立に努めているところであります。

しかしながら、全国的に豪雨災害が多発している現状にもあることから、改めてこうした考えを周知徹底してまいります。

次に、防災訓練の見直しの必要性についてですが、震災後の防災訓練では、自分の身は自分で守るという自助の考えに立ち、災害が発生した場合に、緊急的に安全な場所まで無事に移動できるよう、浜通りの行政区においては、津波避難文化の確立を目指した、車による津波避難訓練を、丘通りの行政区においては、大雨土砂災害等をも想定し、徒歩による避難訓練を継続実施してきたところであります。

また、避難訓練後に行う自主防災組織ごとの防災研修会では、児童生徒が参加することにより、特に高学年児童及び生徒にあっては、避難所等における自分の役割に対する理解も深まってきており、地域においても即戦力として期待されております。

町民の安全・安心を守るためには、今後も継続した防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図ることが何よりも大事であると認識しておりますが、災害も多様化していることから、例えば大雨土砂災害に備え、土のうづくりなどを消防団員の指導で実施するなど、より実践に即した訓練内容とするよう調整してまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の人材育成についての1点目、我が町の小中学生の学力はどのような状況にあるのかについてですが、去る4月17日に小学6年生、中学3年生を対象とする全国学力・学習状況調査が実施され、その結果が7月31日に文部科学省から発表されました。県全体の平均正答率は、小6、中3ともに、国語、算数、数学、理科の各教科で全国平均を下回る結果でしたが、本町については両学年とも全ての教科でさらに県平均を下回る結果となっております。

ここ数年の結果を見ましても、本町は全国・県平均を下回ることが多いことから、学力向上に向けた対策が急務であると改めて認識しているところであります。

次に、2点目、学力向上のためどのような対策が必要と考えるかについてですが、大きく2つの点からの対策が必要であると考えております。

1つは、教育委員会及び学校における子供たちへの指導にかかわる取り組みの見直し。もう一つは、家庭との連携強化の、2つの対策であります。

1つ目については、教育委員会では震災後からこれまで、国の補助事業である緊急スクールカウンセラー等活用事業を活用し、被災した児童生徒に係る心のケアを図るとともに、基礎学力の向上のため、中学校での数学と英語の学習支援を行ってまいりました。しかしながら、特に中学校での数学について改善を図ることが難しいことから、今年度から小学校での算数の基礎学力向上に向け、町内全小学校の5年生を対象として、長期休業中の学習支援、放課後の学習支援を開始いたしました。

この小学校算数の指導強化に関しましては、来年度、県の研修事業の一つである学校サポート事業を要請し、町内4小学校で算数の授業力向上に向け、共通した研修や取り組みを行うこととしており、今年度はその計画を立案しているところであります。

教育委員会といたしましては、このほかにも、成果を上げている先進的な事例等を参考にしながら、町全体の学力の底上げを目指し、今後取り組むべき施策を検討してまいります。

また、各学校においては、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、改善を図るための学力向上プランの作成、授業改善、指導力向上に向けた校内研究の充実、円滑な接続を図るための小中相互の授業参観など、学力向上に向けて学校全体で取り組んでおりますが、今年度を含め、近年の状況が芳しくないことから、校長会を通して、改めて学校でできる取り組みについて検討するよう指示を出しているところであります。

2つ目については、特に基本的な生活習慣、学習習慣の形成に向けて、家庭との連携を強化する必要があると考えております。

本町では、平成28年度から町独自の取り組みとして、規則正しい生活の確立、家庭学習の充実、ゲーム、スマートフォンの使用時間に関する町内共通の3つの約束を定め、下敷きやファイルにプリントして児童生徒に配布、指導するとともに、各家庭で保護者の方々にも指導していただいております。

しかし、習慣を身につけるまでに至っていない児童生徒も少なくないことから、昨年度、学校での指導の仕方や保護者への啓発の仕方など見直しをしたところであります。

教員の指導力向上とともに、生活習慣や学習習慣の形成は非常に大事なことでありますので、今後もさらなる指導の充実を図ってまいります。

学力は、将来を生きる子供たちにとって重要な力の一つであり、小中学校にあっては、それを身につけさせることは責務であると考えております。学校現場は課題が多い状況にありますが、このことを優先事項として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、教育等の振興に関する施策の大綱や教育委員会に関する点検評価報告書は、子供たちをどのように育てたいという思いでつくられたのかについてですが、本町では復興から新しいまちづくりが進み、また豊かな自然と風土の中で、家庭及び地域の教育力を生かし、心豊かでたくましい人間形成を図ることを目指して、学校教育、社会教育、生涯スポーツのそれぞれの分野に重点を置き、教育行政に取り組んでおります。

特に、子供たちは東日本大震災で被災した町だからこそ夢や志を持ち、その実現に向かってしっかり頑張っていけるよう育てたいと考えております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、再質問を行いたいと思います。通告順に行っていきたいと思います。

今、教育長のほうから、大綱1の、我が町の小学生の学力についてお話を伺いました。私も事前にいろいろ調べてはおりますが、地域の方だったり、それから親御さんだったりからも、町の学力というのは、子供たちの学力はどんな状況なのか、なかなか見えないう。というのは、今、私がこうやってお聞きすれば、答えというのは出てくるんですが、そういったものがなかなか公表できないというのもあるんですけれども、この実情で全国平均も下回っている状態が続いていると。過去の結果もそのような状況なんです。が、このような状況で対策というのは、今お話を受けたように、7月に返ってくるという結果ですよね、4月に行ったテスト。これがですね、今から今度、来年のためにという

ふうになるかと思うんですけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、お話ありましたが、全国学力・学習状況調査については、結果が出ましてから、先ほど申し上げた、学力向上プランというのを各学校で作成します。それは、その結果の分析をしまして、そこからどういう改善策が考えられるか。それを各学校ごとに研究主任が中心になって作成をします。

最近、全国の学力・学習状況調査も夏に発表されるようになったんですが、以前はもう少し遅い時期にありました。それで、特にその調査を受けた小学校6年生、中学校3年生が年度後半になってからいろいろ対策を立てて指導しても遅いというわけではないんです、なるべく早くしたほうがいいだろうということで、夏に発表されるようになったわけです。

各学校では、今お話しした学力向上プランを作成して、今年度の後半の指導に生かすということと、先ほど、保護者の方なかなか見えないということだったんですが、この向上プランについては各学校で保護者の方々に、具体的な数値は出しませんが、平均として県より下回っているとかというような表現で、プランそのものを保護者の方全員に…全員でない学校もありますが、特定の学年あるいは全校の保護者に配布をして、状況と対策をお知らせは一応しているところですよ。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。夏休み明けから、いろいろ分析した結果で対策ということですが、それが結局、今までの悪循環とは言わないんですけど、やはり後半に持ってきているというのが、やっぱり年々、結局、今度、このテストは6年生しかやらないわけですから、5年生にどういうふうな対策をとらないと、やっぱり同じなんじゃないか。中学校、当然3年生だけです。そういうことが何か、私が見る限りで、何かその対策とるには、まあ国も遅いというのもあるんでしょうけど、まあ全国でやるわけですから。でも、何らかの方法がないのかなと思うわけですけども。

次の細目2にちょっと移らせていただきます。

そういった状況が明確に出ているということなんですけれども、先ほど、この細目2の回答の中に、ちょっとね、今から回答書ないもんですから、こうなだれ書きで書いたんで、ちょっと見えない部分があるんで、質問があっちゃこっちゃになるかもわかりませんが、ちょっとご了承いただいて。

ことし、数学とかですね、基礎学力が小学生でついてないから、中学校分も余りいい結果出てないということなんですけど、先ほどの細目1にも関連するんですけど、先進事例の市町村では、結局そういう悪循環を断ち切ろうということで、町独自でテストを行ったりですね、学年も1年から中学校3年まで一斉にやると。全国も4月やりますけども、町としても4月にやった結果を早急にもう分析に入ると。その結果で10月にまたテストを行って、課題を克服すると。そういう、まあ今度10月で出たものは次の年に結果として出すというふうにはですね、率先して今の現状を打破して、県内で1位とってるわけですね。その中で、前回、28年でしたっけ。秋田県の東成瀬村の講演も受けておるんですけども、この辺は今後の対応策の中には生かされているわけでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今いろいろご質問あったかと思うんですが、その学力、全国の調査が次に生かされていないんでないかということ、まあ結果を見ればそのように言えるかと思えます。

ただ、その結果を生かすということが、毎年の調査を見ていったときに、その学年と

というのは、やはりその学年それぞれの特徴を持っていますので、前の年にやったことがそのまま当てはまる、あるいは当てはまらないでしまう場合もあるかと思えます。

ただ、考え方としては、その学年の子供たちの実態の違い、もっと言えば指導する担任の違いによって、いろいろ差が出ないようにですね、常にある程度の学力が維持できるような状態をつくること、そういう学校にすることが大事なかなと思います。

そういう点では、学校でこういうことをしっかりやっけていこうと、継続して取り組んで成果を上げているものもありますし、そういうことも大事にしながら、私が考えているのは、やはりその学校それぞれではなくて、町全体としての共通した取り組みをもっと考えていかなければいけないかなと。という中で、今、議員からご紹介あったようにですね、町独自で、その全国の調査とは別に子供たちの実態は把握して、その後の改善に生かすような独自の学力調査というのを継続的に実施して行ってですね、毎年同じような学力が子供たちに身につくように取り組んでいくことも施策として考えていいことかなというふうには思っているところです。

それから以前、東成瀬村の教育長さんに来ていただいて、講演をしていただきました。そのときに、いろんな取り組みを紹介していただいて、参考にはなったところなんですけど、秋田にしろ、あと福井も学力が上位の県なんですけれども、それぞれのいろんな取り組みを見ていますと、ちょっとその家庭の状況とか、地域の状況がそれぞれで、山元の状況と同じかということ、必ずしもそうではないと。ですから、その成果を上げている自治体の取り組みが参考になるのは大いにあるんですけれども、そっくりそのまま当てはめれば同じようになるかと、あるいは当てはめられるかという問題もちょっとあるかと思うので、やはりそれは町の状況、実態をきちんと踏まえた上での対応、取り組みというのを考えていきたいかなと思っています。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうですね。実態というのは町それぞれ違いますし、やり方についても町独自のものがあってもいいと思います。

ただ、子供を教育する上でやっぱり、先ほど教育長も言った基礎学力ですよ。ここに共通はしてると思うんですね。その事情どうのこうのじゃなくて、やはり基礎学力をつけるということは、これは形づけるんじゃないかなと。事例を挙げて、大変、こんなところあるんですけど、ことし躍進した金足農業。野球で大変申しわけありません、学務でないんですが。ただ、このやり方も学校の教育に共通してるなど。やはり徹底した基本動作、基本をみっちり仕込んで、野球の場合、勝つ、成長するということもありますが、そのために何をしなきゃなんないかをかなり分析して、徹底した強化が、あの夏の甲子園での大きな成果になっています。特にスタープレイヤーいるわけじゃなくて、県外の選手もいない。地元の中学生在が集まって、監督、指導者のもとで指導を受けてですね、ああいう結果を残したということは、学力にもやはり私は共通すると思っています。

先ほど、分析というお話もあったんですが、10月以降の分析ということで、この辺はどのような分析、これは学校関係者とか、そういった学校の先生なんかも入れての分析なんですか。

教育長（菊池卓郎君）はい。先ほど申し上げたのは、学力向上プランというものを各学校で作成をする。それについては、各学校で結果を見てですね、学校ごとに、その子供たちでどこが足りないのかとか、あるいはそれにつながる、どういう指導を考えればいいのかとい

うことをそれぞれが分析していくという意味でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。学力向上は、その小学校だけではだめだと思うんですね。各小学校に対して、町の教育委員会で示した教育方針だったり、指針だったり、分析をもとに、町の小学生全員が向上しなきゃ意味がないと。まあ小学校単位ということも一つだと思うんですけども、やはり教育委員会が中心となって、そういった道筋、課題、そういったものを各学校の先生なりと協議をして、方向性をつくるべきじゃないかと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい。その点につきまして、先ほど、町内の学校で共通した取り組みになるような町の施策というのを考えていきたいと。先ほど、校長会のほうに、いろんな見直しをしてほしいということで指示をしたんですが、やはり学校の取り組みとして、まだまだ改善すべきところ、いろいろあるということで今、上がってきておりますが、その部分のですね、教育委員会と各校長とのすり合わせ、その中からどういう取り組みをしていけばいいかということについて、今後、煮詰めていきたいなと思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それで、先ほどもそういうお話があった中で、ここで提案なんですけども、先進事例の小学校ではですね、先ほど話した独自のテストを行ってるということで、これは外部に委託してるようなんですね。外部のほうに委託をして進めてるようです。1回、1人当たりの、宮城県教育生協といったとこかな、に1人370円だそうです。で、2回やってっから、その程度で。で、その予算は年間200万。それから逆算すると人数が出てくると思うんですけども。

で、我が町の子供たちは、課長に調べてもらったんだね。726名。という、予算で55万あると同じようなことできると。ただ、やればいいというもんでもないんですね。やはり、さっき言った分析、やはり出た結果、この小学校、中学校で何劣ってんのかと。何が足りないのかといったものを、教育委員会だけじゃなくて、小学校の先生たちも集まった特別な委員会を設けます。そこで分析して、4月やれば、10月に、じゃあここを克服するようなテストをしましょうと。これ、採点まで入ってるそうです。採点まで入ってやってくれるそうです。だから、先生の負担も少ない。そういうことで、子供たちも勉強に対する意欲だったり、興味がどんどん湧いてきている。で、子供たちは、自分だけがね、頭いいだっただめですから、テスト形式でやる場合でも常にグループ形式を意識して、自分がわかったら隣に教えるとか。そういう前向きな対策をとっているようです。

やはり、子供たちは何のために勉強するのかわかんなかったり、私も振り返ってみると、勉強嫌いだったですね、やっぱりね。運動してたほうよかった。なぜかという、わかんないからです。授業わからない。だから、こういうふうな取り組みがあったら、私もちょっと、もうちょっと10点ぐらい点数高かったらね、人生変わっちゃうかもわかんないですけども、でもやはり子供たちのね、やはり希望だったり、夢だったりというのは、そういうことからどんどん膨らんでいくんじゃないかなと思うんですけども、その辺の取り組みについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、市町村独自の調査ということで、それについては今後、具体的に検討していきたいなとは思っているところです。

ただ、実際のところですね、現状としては、学校それぞれで調査をしている、まあ年1回程度ですけれども、全国の調査以外に学校独自で標準の学力検査というのを行って、

それをちょっと指導に生かすということはしているところなんです、その辺の今の学校の取り組みも踏まえ、学校ともちょっと相談しながら、町を挙げての取り組みということでの調査というのは考えていきたいなと思います。

それから、先ほど、来年度に向けて、小学校4つですね、4つある小学校で、学校の枠を超えてですね、算数の取り組みについて協同で研修していこうという計画をしています。これははっきり言って、学校にとっては今までにないことなので、その研修をどのような形で、各学校一緒になって受けるかとか、その辺は学校の年間の動きといたしますか、行事の調整等もかかわってくるので簡単なことではないんですが、やはり学校それぞれが年によっていろんな結果がばばらばらに出ているというふうな状況ではなくて、なるべく町内の子供たちが同じように学力身につけられるようにやっていくということを念頭に、共通の取り組みといたしますか、一緒に取り組みをしていきたいなと。そういうものを町の施策として、今後いろいろ考えながら取り入れていきたいなと思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それぞれですね、本当に学校の現場だったり、教育委員会は、今の状況は本当に大変だということでご尽力されて、本当にご苦労があるかと思っております。

今の答弁の中にも、学校も確かに現場ですので、子供たちを一番わかっている。ただ、心苦しい言い方ですけども、やはり結果としてなかなかそれが同じことできていないのであれば、やはり校長会でも何でも結構ですけども、やはり十分ですね、やっぱり取り組みについては教育委員会がリーダーシップをとっていただいて、やはり各小学校もそれにのっかって、まあ独自のやり方もあるかと思うんですけども、子供たちの学力を向上するためにぜひご尽力いただきたい。そのためにも、何度も申し上げますけども、教育委員会のリーダーシップ、こういった部分を大いに発揮していただければなというふうに思うわけです。

次の、細目3に移りたいと思います。

今までの教育長のお話の中で、我が町の子供たちは学力が本当に低くて、これから子供たちをしっかりと育てたいという思いの中で、夢や志に向かって、伸び伸びと子供たちが育っていただければというような思いであると思うんですけども、やはり教育の中で、勉強だけが子供の学ぶものではなくて、地域でのつながりだったり、それから自分の町のことだったり、そういったものを大切にできる子供を育てなきゃならないんじゃないかなと。いずれ成長する子供たちですけど、将来この町に戻ってきて、町のために貢献できるような子供たちにもなってほしいと思うんですけども、その点について教育長のお考えはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい。答弁の中でもお答えさせていただいたんですが、平成29年に教育振興基本計画を新たに策定をして、今はそれに基づいた施策の大綱であるとか、町の方針のベースとして教育行政を進めているんですが、特に教育振興基本計画を立てるに当たっては、済みません、先ほど答弁の中で申し上げたと言いましたように、震災で被災して、町が大変な状況になったという中で育っている子供たちですので、そういう町だからこそですね、被災をしたということ踏まえながら、含めて、将来に向かって夢や志を持って、頑張っていけるようにしたいなと思っております。

そういう中では、具体的にはですね、特に防災の教育ということについて、計画、方針の中で力を入れるように今、取り組んでいるところです。それは、町がどういう被災

状況であったかということ、それに加えて、その後どんなふうに町が復興したかということも含めてですね、子供たちに、その勉強を通して、町に対する意識を持たせたいと。その中で、志も持って、育っていければなというふうにして考えているところです。

そのほか、学校によりますけれども、地域との結びつきから、伝統芸能を継承したり、あるいはボランティア活動をしたりということも行っていきます。そういうところも含めまして、自分たちの住んでいる地域ということを意識させながら、将来ということの子供たちに考えさせていきたいなと思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。今の答弁に対してなんですが、本当に学力のみでなくてですね、それを高めるだけじゃなくて、志、そういったものを大切にしたいということでお話ししたわけですが、具体的な対策としてどのようなことを考えてらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい。先ほど言いました教育基本振興計画ですけれども、これにつきましては目標を4つ、それから施策の基本方向として7つ、それから重点事項を10項目掲げて、5年間のスパンで取り組んでいくこととしております。

具体的なことで言いますと、特に重点事項については、基礎的な学力の定着と、活用する力の伸長、あるいは学校間、幼稚園、保育所、小学校との連携促進、あるいは感性豊かでたくましい心も持つ子供の育成と支援、健康な体づくりと体力、運動能力の向上、学習環境の整備・充実、地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり、体験活動の推進、国際理解を育む教育、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実、防災教育の推進・充実、これらを重点にですね、さらに具体的な取り組みを明確にしまして、取り組んでいるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。やっぱりね、こういうときちゃんともっと勉強しておけばよかったなと私、思うわけですね。やはり確かに言葉的なものが、やっぱり我々にはちょっとわかりにくいと。やっぱり具体的なとなると、やはりこれからなのかもわかりませんが、本当に郷土の文化財を知ってもらおうとか、あとは地域の有名人とかね、著名人の話聞いたりだとか、いろいろ志を高める対策だったり、そういうものがやはり具体化してほしいわけですね。この町というのはどういう町なのかというのが、子供たちわかってるのかどうか、ちょっと不安なんです。たまに、昔、偉い人でこういう人がいるなんて言ったって、もうわかんない。こっから出たスポーツ選手もいるんだよ、でもわからない。やっぱり、この町の誇りですね、郷土愛といったものは、やはり地元愛にもつながってきますから、そういう人たちがですね、講演を聞いたりとか、どんなことやって、私はこうやったとかね、そういうのもどんどん取り入れるべきだし、そういったものも、やっぱり一つの本として出して、子供たち知らせると。そういうことも十分必要なんじゃないかなと思うんです。そういったものをやはり今後期待したいと思います。

最後になりますけれども、現在ですね、夜間中学といったものが大変存在が見直されています。何らかの事情で勉強ができなかったり、私のように勉強をせずに苦労して、今になってしっかりと学び直したいという思いがあるからだと思います。

人生100年、死ぬまで勉強とも言われます。そのくらい人間にとって社会で生きるために勉強は大切だからですね。また、しっかり学力を身につけたら、自分の夢や希望も変わっていたのかもしれない。これは私自身ですね。だからこそ我が町の小学生にも確かな学力を身につけさせ、将来の目標を持たせ、故郷や地域のために貢献する人間

を育成しなければなりません。

人としていかに生きるか、子供たちに教えるのは決して早いと思いません。これが、学力向上が人口増、定住人口の増にもつながると思います。

そのような学力向上、人材育成に立ち向かうことを希望して、次の質問に移りたいと思います。

議長（阿部 均君）菊地さん、ちょっとここで休憩入ります。もう中途半端なりますんで。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を許します。

7番（菊地康彦君）はい、議長。怖いですね、台風21号、今夜、夕方から宮城県にも近づくと
いうことで、先ほどニュースでもなっております、四国、近畿地方が今、上陸で大変
な状況にあるということです。

昨年は、台風21号が10月20日前後ですかね、にきているんですが、今回はもう
9月なつたばかりでもう21号ということで、本当に怖い状況にあります。

大綱2、自然災害対策についてということで再質問いたしたいと思えます。

まず、避難体制ということで、各避難所の避難路は把握しているかということなんです
が、回答の中では、避難訓練等での避難をもとに町としては考えてるようすけれど
も、実際ですね、防災、広域防災の計画の中に、風水害等災害対策編という中に避難路
の確保というのでも出ておまして、町では指定緊急避難所だったり、指定避難所までの
経路を避難路として、次のことを留意して考えなさいというようなこともいろいろ載っ
ております。

その中で、答弁にあるその避難路ということなんですけども、その辺のしっかりした
水害時の確認はしているのかどうか、お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。個別具体の関係でございますので、担当課長のほうからお答えをさせ
ていただきます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。先ほどの町長の答弁でもございましたが、水害時の避難路と
いうことについては、やはり個々具体的な経路というものにつきましては、やはり各ご
家庭のほうがですね、やっぱりその避難場所、避難所への安全を確認できる経路で常々
把握していただくのがやっぱり一番のものかなというところで、防災訓練の際にはです
ね、そのような避難経路を確認していただくような訓練をこれまで重ねてきているとこ
ろでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでいいんですかね。事前にわかって逃げるんだったら、ゆ
っくり歩いてということなんですけども、事が夜中だったりした場合に、で、事前に調
べてたところが通れない場合もあるんですね。そういったことも含めて検討しているの
かどうか確認します。

総務課長（菅野寛俊君）はい。確かに災害は夜、夜中に発生することもございます。そういうよう

なことで、大雨時にはふだん通れる避難路がやはり通れない箇所も発生することは十分想定されるところでございます。そういうところにつきましても、町としては、特に各ご家庭、ご家庭にこの場所というようなやっぱりルート、個別なルートをなかなか設定しにくいということもございまして、やはりその地域、各の中で危険箇所というのをやっぱりこれまでも災害発生の都度、確認されているという状況もございまして、そういうところを踏まえまして、各自、こういう場合はどこが安全なのかというところをやはり家庭内でもお話をさせていただきながらですね、安全なルート確保に常々対応していただければと考えてるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そういう場所は、集中する場所ですね。安全なところというのは、各地区から、例えば役場だったり、小中学校に避難する際は、浜通りにしても、丘通りにしても一本道なんですね、安全なところというのは。そうすると、逆に危険性が出てくる場合あるんですね。混雑というか、渋滞するとか、そういうこともやっぱり心配なわけです。

ですから、町として、こういった場合ここに避難しなさいということで指示ができないとすれば、確認だけはできますよ、そこは通れると。そういった確認はしてるんでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。例えば、津波からの避難ということにつきましても、防災訓練の際につきまして、例の車避難ということで実施していただいております。その際にもですね、確かに6号線近くになってきますと、車の渋滞箇所が発生するということは確認されたところでございます。そのようなこともございまして、避難訓練の際にはやはり迂回路というものも指定させていただいて、現実そこを通過して避難訓練に参加していただいているかどうかはですね、個別具体の確認はとれておりませんが、訓練のたびにそのような周知をさせていただいて、渋滞の場合は迂回していただくということも今、周知徹底してるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。訓練と実際の災害とはまた切り離す部分もあると思うんですが、実際ですね、迂回できないところあります。私も丘通り歩いてみると、例えば小斎線から下ってくる住民、何軒かあります。そして、それも多分避難道だと思うんですけども、その下には現在もまだ工事している避難路があります。こういう人たちはどこに逃げる。丸森に逃げたほうがいいんですかね。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。災害時の避難ということになりますと、町として避難勧告、避難指示と発令するという状況になります。その際に、今、この前の台風でいろいろ避難路沿いの河川で道路がえぐられるというような状況も確かに確認されたところがございます。

その際の避難、多分、個別個別の具体的な避難の時間帯とかにもよるかと思いますが、でも、まずはそのような災害発生する前の避難を心がけるというのが、まず私たちのほうの仕事なのかなというところでは考えておりますが、実際のそのような状況になった際に、必ずしも避難所までというところではなくて、安全の確認できる場所へ移動していただくというのも一つの避難の手段ではあると思います。

その、ちょっとケース・バイ・ケースということもございまして、できるかぎり、今回、災害が発生したということもやっぱり教訓にしながら、どの場所を通れば、例えば避難所に行けるかというところにつきましても、やはりご確認していただくとい

うことが肝要かなというところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。各家庭での確認が一番の方策とするならば、やはり町はそういった道路を指示するなり、避難訓練のときに、こういうときはここ通ってくださいと。それがなければ、どこに逃げたらいい。もっと具体的に考えてるのかなと思ったんですが。

もう一点、真庭、影倉のほうに住宅が奥にあります。高速の奥。その手前の今、橋、何か仮設になってたり、その手前の道路はまだえぐられたままです。下は穴あいた状態で、これからその人たちが逃げようというときに、雨風だけじゃね、やっぱり水、で、壊れやすい状態です。そこを逃げなさいと言うのであれば、安全性という面でどうなんですかね。そこは安全だから通ってくださいという、各家庭で把握する、そこしかないです、そのこの地区の方は。私、見る限り。まあ少し南に逃げるという方法もあるんですけど、どうなんです、あれ、各家庭というのがどうもちょっと、災害を受けて被災した町の考えというのには、町長いかがなものでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。全体の安全・安心をあくまで立場としてはですね、最大公約数的な避難路の確保というのは、これは非常に大切なことでございますけども、一つ一つの路線といたしますかね、それぞれの世帯ごとにとというのは、なかなか災害の対応もまちまちでございましてね。どこまで、ふだんからその辺の共通理解をしておくべきなのか。これはなかなか難しい線引きじゃあなかろうかなと。

今、ここの路線もご指摘いただきましたけども、その路線に限って言えば、いろいろ近辺の道路状況、地理地形的なものを勘案したときに、どのタイミングでの避難を考えたいときにどうすべきかというの、またこれ違ってくるのかなと。早目の段階、でも、ある意味逃げ遅れぎみのタイミングですね。いろんな状況がございましてね、一つ一つのご家庭なり、一つ一つのケースにシミュレーションをしておくというのは、これは理想でございますけれども、現実的ではないんでなかろうかなというふうな考え方も出てくるんじゃないかなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。確かに、一軒一軒、その地区その地区というのは限界があると思いますし、各個人個人で把握しなさいというのもわかります。

ただ、やっぱり人の命ですし、今、世の中がこういう災害を受けてる中で、個人でというのは納得いかないし、また、もしそう言うのであれば、そういう地区に、こういうときはこういうふうな逃げ方しなさいと、まあ区長を通じて結構ですけども、そういった指示はなさっているのかどうか確認します。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。個別の指示といたしますものは、その都度都度の災害発生の中で対応しなくてはならないような状況が発生すれば、あろうかと思っておりますけども、事前のその辺の周知につきまして、やはり防災訓練等々の中でですね、やはりいろいろな災害時の避難ということについて、地域内でもお話し合いしていただくとかで対応してるような状況でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。何か途中からわかなくなってくるんです。

防災訓練というふうな言い方であるんですが、私もお話聞いたのは、やっぱり危険性があるのであれば、もうそんな防災訓練だとかどうのこのじゃなくて、そこでもう対策を打っていいんじゃないかと思うんですね。というのは、津波と違って、この台風、大雨というのは予想できるんですよ。だから、みんなにも、まあ答弁にもあったように、

自分の身は自分で守れと、それはわかるんです。でも、守れない状況があるわけですよ、道路寸断されるとか。だから、その前に逃げなさいということなんですけども、で、ほかの地区と違って、もっと早く言わなきゃならないですね、そこは。雨降ったらすぐ逃げろ。100ミリと言わない、50ミリ、30ミリで逃げろとか、そういうものがあるのかどうか、周知して、皆さんとやってないですよ。要は、町としてはそこはやってないと。確認します。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。確かに、議員おっしゃるような、個別具体のエリアのほうにそのような指示を、区長を通じて等のお知らせは、今現在は特にはしておりませんでした。

7番（菊地康彦君）はい、議長。人員的にもね、危機管理室、本当に大変な職務を負って、町民の安全・安心まで担保しなきゃならないという労苦はわかるんですけれども、やはり最低限、住民の方が避難できる……避難が一番なんですね、ずっと言ってるように。だから、避難するやっぱり道路、道、そういったものをやっぱり把握していただかないと、そして、それを住民に知らせておけば、まず逃げやすい。で、早く逃げても、どこから逃げれる。この地区だからわかっぺじゃなくて、結構、新市街地以外にも、山手のほうに震災で越した方もいられます。で、事情わかんない人もいます。真庭の東街道沿いに1軒、家ありますけど、その川、今えぐらったまま。まだ直ってない。その人は、震災起きたときはここに来たけど、ここでどう逃げたらいいかというのはやっぱりわからないと。

だから、やはり中身のある避難体系であれば、避難路はやっぱりちゃんと把握して、周知しておくべきじゃないかなというふうに思います。

その避難路の中に、河川沿いの避難路もあります。やっぱりそういうところは今回被害に遭っていますね。極端な例出すとね、水田あつところは被害遭ってないですよ。川の水が逃げたところは被害に遭って、ただ田んぼは稲刈った後だからね、もみが少しとか、わらが流されるくらいだったんですが、やはり河川と道路がくっついてるところというのはとっても危険なんですね。

だから、安全性が確保されているかということで、やはり危険なわけですね。だから、確保はできないのであれば、何らかの対策が必要だと思うんですが、その辺の対策をどのようにとってるか、お聞かせいただきたいとします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。やはり、そのような危険な箇所はあるということは重々承知しております。その場合のやっぱり対策としては、やはり一番は身を守るということになるとすれば、やはり避難を早目にするということが肝要かなと思いますので、今後とも避難勧告・指示等の発令については、ちゅうちょなく発令できるように心がけていきたいと考えております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。ちょっと時間もなくなってきたので、避難路についての対策、十分検討されたいと思います。

それで、イの、備蓄品に関して再質問いたします。

答弁にあったように、備蓄品は避難所等に3日分のパンと水、それから防災センター見てみますと、各トイレの、簡易トイレだったり、携行缶、あと暖房機、いろいろ毛布とかあるんですけれども、果たしてこの3日というのがどうなんでしょうか。国で示したものと、1週間の避難に対応するものを準備したほうが……これ望ましいですから

ね。その辺の見解をお伺いしたいと思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。本町の場合は3日間ということで、初動対応の部分の考えを持って、備蓄をしているところでございます。

それ以上の避難生活を余儀なくされるというような状況になりますと、やはり災害協定等を結んだ民間事業者等からの提供ということで対応できればと考えておりまして、そのような協定を結んでいるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それで、避難所の置かれてる状況なり、収容人数、そういったのもいただいております。これは何の災害の想定でのこの人数なんでしょうか。津波であれば、想定、下から上がってくるとか、浜通りとあるんですけども、今回みたいな水災害ある場合、その観点からどのような災害の想定で人数を設定してるかお伺いします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。各避難所の収容人員なり、想定避難者数というところでは、津波被害での避難所開設という場合もありますし、今回のこのような大雨時の災害想定ということもございまして、全体的には、どちらかの形でとると考えているということではなくて、収容の可能な、その大きさからももって、町の想定される避難者数がまず賅えるというような規模感で設定しているというのが現状でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それであればですね、やはり3日間と言わず、やっぱり多少多目にとっとけば、その柔軟な対応としてできるんじゃないかと思うんですが、これできないのは予算的なもんじゃなくて、想定ということによろしいんでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。食料等の備蓄につきましては、やはり3日間という初動対応の部分を考えております。やはり、それ以降のやはり期間にわたるものについて、やはり現実、町で備蓄で備えるというより、やはり協定を結んで供給いただくというのが、やっぱり現実的な対応かなというところで、このような考えを持って今、備蓄している状況でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。私も震災時に山下中学校に避難しました。その場所には、浜通りだけじゃなくて、丘通りの方も当然避難をしてまして、で、やっぱり食べれるものは限られてます、量も種類も。で、そんなときは緊張もしてたから、なかなか食べらんなかったですけど、こんな小っちゃいおにぎり1回ですよ。それをもらっただけでも、炊き出しの人は、もう米なくなるわと。そういう心配を聞かされて、我々は本当食べらんなかった実情あるんですね。

やはり、そういう場合には十分な備蓄というのは、そんで訓練のときに使ったりできるわけですから、やはり十分検討をするべきじゃないかなと思います。

その答弁の中にありました、乳幼児とか高齢者の対応も考えなきゃなんないと、備蓄品中にね。その当時も、ミルクがないとかね、やっぱり、ほかから入んなければいけませんし、あと、失礼ですけど女性の用品だったり、そういったものはかなり苦労しておるわけです。やっぱり、こういった部分も災害協定で提携してるところからの対応というふうに認識してよろしいんでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。そのような災害協定の中でということもございまして、本当の初動の部分ということの中では、先ほど言いましたように、今のところ、乾パン、飲料水の備蓄というものに限っておりますので、今後の更新の中で、そのような部分で必要なものを随時備蓄していくということで考えているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。今後予想される災害の中でも、やはり買い占め等ね、コンビニ

でも何でも買い占めでかなり物なくなつたと。ここの被災地でない、仙台とかいろんなところで、もう事前にどんどん、どんどん買い占めが行ってしまったということもあります。

そういう観点で、今回、災害協定結んでる地区を見せていただきまして、近隣だけじゃなくてですね、やはり災害が及ばない、対岸の日本海側の都市だったり、安全性のとれるとこの協定が結ばれている部分もあるんですけども、この辺はやっぱり経路なり安全性を考慮しての提携ということで考えてよろしいのでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今、民間団体等との防災協定の締結、よく、先ほど町長のほうから答弁したように、18ほど結んでいるところでございます。

今、議員おっしゃるような観点からで、広域的な取り組みの中で協定を結ぶというのがやっぱり一つ大事なところがございまして、そのようなところと協定を結んだというところもございまして、あとやはり、その必要とする物資のやっぱり提供先として、やっぱりある程度特定なところがございまして、そういうところと協定を結ばせていただいているというのが現実でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、細目2番の、災害時の課題と危機管理体制についてということで移らせていただきます。

昨年ですね、前回の質問とかぶる部分ありますが、台風被害の再発防止はとられているのかということで、一定の対策はとってるということなんですが、既に災害復旧してるところを見ると、土砂が崩れたりですね、それから、ここは直しても結局、根本的なところが直ってなくて、また起きるんじゃないかなという心配な部分があります。極端な話で言えば、高瀬川、それから坂元川なんかはまだ工事中でもあります。この辺の再発防止について、どのようにお考えになっていきますか。町長のほうから答弁をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、昨年のこの台風21号での大きな災害の関係から申し上げますと、箇所数が多かったということでございますけども、個々の災害現場をイメージしていただくと、確かに議員ご指摘のような側面はあるんでございますが、災害復旧というのは、基本はあくまでも原型復旧でございましてね、被災を受けた範囲の中でというのが大原則でございます。ただ、我が町も含めて、各自治体ともいろいろ理屈がつく範囲でできるだけ広目にといいますかね、そういうふうな努力はしてるところでございます。災害現場を小さく捉えるんじゃなくて、できるだけ大きく捉える工夫をしながら、この機会に復旧範囲を少しでも広められるような考え方で現場対応をしてるというような状況でございます。

が、しかし、それぞれの河川、水路、ご指摘いただきましたように、その被災を受けた近辺でも、ちょっと次の大雨なりが来たときに、ちょっと不安な箇所がまだまだ残っているのも事実でございますね。少なくとも、坂元川につきましてはですね、今、整備区間は、平たく言うと、下郷の日幸電機ですね、あの辺のかいわいまでが県としての整備区間なんですけども、今回その上流部で相当な被害箇所があったというようなことも踏まえましてですね、やはりその整備区間をさらに延長してもらおうと。こういうふうなことで、いろいろと協議を進めているところでございまして、基本的にはそういうふうな方向で、早くそういう形をオーソライズできるような、そういう運び方をしなくちゃならないというふうに思っております。

また、その他の中小の河川等につきましてもですね、高瀬川なり、いろいろございますけども、これも極力計画的に、これらと思う場所については整備を進めてまいるように鋭意検討してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。早急の対応を行っていただければと思います。

それからですね、去年のその台風21号で孤立した山下地区、この辺の対応はどのようにとられているのか、お伺いしたいと思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。済みません、孤立した山下……（「ええ」の声あり）地区でございませうか。（「具体的に言った方がいい」の声あり）済みません、具体的にお願いします。

7番（菊地康彦君）はい、議長。時間ちょっともったいないけど。要は、高野書店からの町なか。町なか結局、水で通れなくなったり、孤立して逃げられなかった方もいたわけですね。あの水が結局、毎回ああいうんではちょっと困るので、今後どういうふうに対応するかということです。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに、あそこの場所については山寺側からの流れといいますか、分水といいますかですね、その辺の調整が不十分な道路がございませう。これについてはですね、昨年度の予算の中で、山下区内の排水系統、これの排水分析を行っております。それに基づいて、今後あそこの山寺側からの一定の水量を山下地区の排水路のほうにも流せるようなですね、そういう手だてを考えておまして、その関係については、担当の山本室長のほうから少し考え方を補足させていただきたいなというふうに思います。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。今、議員ご指摘の高野書店の前のところなんですけど、あそこには土地改良の水門がありまして、その水門を閉めることによって、北のほうに、山下、大沢川から山寺川のほうに向かっていくような形になります。今回、山下地区の排水解析を行いまして、その水門、山下地区に影響がない程度で何センチ上げたらいいのかどうかという検討をしまして、18センチぐらいですね、今の水路で分流するにしても下のほうには影響がないという見当が出てます。

ただ、去年の場合はですね、ちょっと、たけだ魚屋さんのところの県道を横断してる水路に流木といいますか、木材のほうが大分詰まってるんで、それが起因してちょっと冠水したというような形になってましたので、今年度につきましては、もう7月の段階に、横断する水路の点検をやりまして、中に流木等がないかという部分を確認して、今はないような状態となっております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。山寺川へという対策になってるんですが、その山寺川の下流、鷺足川との合流点の対策はもう、じゃあこれも当然とる計画でいるんですね。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。今、指摘のありました、鷺足川と山寺川の合流点のところにつきましては、あそこに互理用水等が上にありまして、その掛樋（かけひ）の撤去ということで今現在、農政局のほうと撤去の部分、許可について今、打ち合わせをしている状況で、今年度中にはその部分の改修を行いたいと思っております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。この撤去はかなり前からですよ、計画。で、ここで結局いろんな問題が出てるんですが、今年度中ということですね。

それから、イに移ります。

その際にですね、この大沢川から山寺川の際の消防団の活動だったんですが、これちょっと危険きわまるものでした。あそこで、私も山下町におぼがいたので助けに行った

んですが、もう入っていがない。そこで、水があふれるところに、消防団が土のうづくりしてたんですね。もう本当に上から水かぶるんじゃないかというくらい。で、そこに土もあるし、やらざるを得ないんだと思うんですけども、やはりその消防団に対しても、これ活動範囲、まあどうしても土のうは必要なんでしょうけども、これちょっと本当に危険で、私は見てて、やめろわと言いたくなつたんですけど、私もちょっとそこまでの権限もないもんですから。

そういった点です、この活動範囲、確かに津波の活動範囲は出てると思います。やっぱりこの辺も注意していただかないと、身の危険を感じたもんですから。その辺の活動範囲について、どのように対応するのか、お聞かせ願いたいと思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。この前の西日本豪雨の際もですね、広島の方で消防団員の方がお亡くなりになったという事実もございます。

今、山元町のほうでは、東日本大震災以降、津波からの避難という部分で、消防団につきましても、そちらに特化した形で今、安全管理マニュアルというものを作成しておりますが、やはりその考えの中では、消防団員の命を守ることを最優先とすることとして、それがひいては多くの命を救えるということにつながるものですから、その考えをやはりきちんとこのような豪雨災害時にも生かせるようにですね、今後また消防団のほうの中でも十分この考えを周知徹底できるように努めてまいりたいと考えてるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。消防団というのは本当、自主消防団なもんですから、仕事を持ちながら、ただ使命感持ってやっていただいています。火災のときもそうですが、どうしてもオーバーワークといいますか、危険を顧みないで動いてしまうところも、どうしても人間ですから出てきます。やはり、だからマニュアルだというと、これまた難しいところあるんですけども、やはり自分の身は自分で守るということを消防団も意識づけていただいて、危険のないように。ただ、その点の事前の準備ですね、町としても。やっぱり危険なところに土のうのつくるような場所は置かないとかね。そういった部分もやっぱり把握していただければなと思います。

時間もなくなったので最後、総合防災訓練の見直しについてということで、先ほどの答弁の中にも、防災意識としての対策なんだよということで、新たに土のうづくりを消防団からやったり、そういった部分も考えてるということですが、根本的に私が言いたいのは、やはり津波だけじゃなくて、先ほどから言っている、この大雨災害、こういったものを含めた、先ほどから避難路でちょっとね、私もちょっと興奮しましたけども、そういったものを含めてですね、やっぱり県でやる総合防災訓練は、これはそのとおりやんなきゃなんないというのもあると思うんですが、独自だろうが何だろうが、やはり必要性があると思うんですが、その点についていかがでしょうか。町長のほうから答弁をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。我々、3.11の大震災を経験したわけでございますけども、その1,000年なり何百年に一度という大災害対応も大切でございますけども、きょうも不安な状態にあるこの台風、大雨ですね、いろんな災害が今、身近なところにあるわけでございますので、やはりあらゆる場面を想定しながらですね、身近なものについては、できるだけ消防団だけに、あるいは消防の職員の皆さんに頼るだけでなくでですね、町民も含めて、身近な訓練を通じて災害の備えを高めておくということが大事になってくると

いうふうに思いますのでですね、訓練のこのありよう、中身の充実というものをできるだけ早く実行、実践できるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひですね、見せかけだったり、形だけの体制にならないように希望をするものですが、やはり先ほどから言っているようにね、被災を受けた我が町ですので、そういった点からもですね、本当に備えあれば憂いなしという言葉が本当に適切だと思います。先ほどのニュースでも、避難に入ってる四国、徳島、近畿あたりももう事前に避難してます。とにかく災害対応として、先ほど来から言う、最も大切なことですね、課長も町長も話しました、自分の身は自分で守る。これのことに尽きると私も思います。

ただ、地域な、身近な人間としても助け合う、共助も大切、それが防災訓練じゃなかろうかなと思います。でも、しかしその避難するにしても、町の準備だったり、情報がなければやっぱり危険なものとなります。いつも避難路が使えないなど、防げる災害を見逃したりしてはいけないと私は思います。地震と違い、気象災害は予測し防ぐことができます。東日本大震災で多くの命や財産をなくした我が町は、さらに大雨や洪水で同じ過ちを犯してはいけないと思います。

住民が安心して住むことができる、さらなる対策を期待して、私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は2時といたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

3番（竹内和彦君）はい。3番竹内和彦君でございます。

今回は、少子化対策についてということで、3点質問させていただきます。

まず、我が町のこの将来人口予測には大変厳しいものがあります。近年は、いろいろな人口調査機関が将来の人口予測を行っております。ある機関は、30年後には山元町の人口が半減すると。または、ある機関は、将来、消滅自治体になる可能性もあると。そういうことも言っております。大変厳しい状況にあることは間違いありません。

このままいけば、小中学校の統合を検討せざるを得ない状況にある今、必要なことは、もう一步踏み込んだ少子化対策や若者定住施策で少子化現象に歯どめをかけるということが喫緊の課題となっております。

若い子育て世代の定住を促す、思い切った施策、さらには、これまでにない施策を実行するときが来ているのではないかと思うが、町長の所見を伺います。

2点目でありますが、子育て世代を対象に、2人目からの保育料を無料化し、また新婚世帯の公営住宅入居を独自の助成制度で支援するというところで、他市町村の若者世代を我が町に呼び込むことを検討してはどうか。

3点目でありますが、全国のひとり親世帯を対象に、保育料無料、公営住宅も実質無

料というようなことで、全国のひとり親世帯を我が町に移住、定住を推進してみてもどうか。

以上3点、一般質問いたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、少子化対策についての1点目、若い子育て世代の定住を促す、思い切った施策についてですが、町といたしましては、これまでも少子化や人口減少については最重要課題であると認識し、「子育てするなら山元町！」の実現に向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といった、いわゆるライフステージに沿って、切れ目のない支援策を講じるべく、既存事業の拡充や新たな子育て支援事業を実施するなど、総合的かつ継続的な子育て定住環境の向上を目指し、積極的に取り組んでまいりました。

その一方で、本町の現状といたしましては、出生率が昨年は4.82パーセントと、県の平均7.5パーセントを大きく下回っており、さらに今年4月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した最新の人口推計によれば、平成40年には高齢化率が約49.3パーセントに上昇するものと推計されており、今後、人口減少にあわせて少子高齢化に拍車がかかることが見込まれております。

町といたしましては、これまでも増して、人口減少社会における少子高齢化問題に関し、町民の方々と危機意識を共有するとともに、定住促進事業のさらなる充実強化に努め、若者世帯に魅力的な支援策を構築し、引き続き子育て世代の移住、定住促進を強力に進めてまいります。

次に、2点目、若者世帯を呼び込むための、2人目からの保育料無料化及び新婚世帯の公営住宅入居支援についてですが、保育料における現行制度では、世代構成や所得の状況に応じて保育料を算定しており、世帯の状況によって応分の負担をしていただいているところであります。今後、消費税増税に伴う幼児教育無償化が検討されていることから、国の動向を踏まえ、本町独自の新たな支援策についても検討してまいります。

また、新婚世帯の公営住宅入居支援については、現状として新婚世帯に特化した助成制度はありませんが、今後、一定以上の所得がある新婚・子育て世帯の定住促進を目的とした公営住宅の入居の要件の緩和などの検討を進め、若者世帯を呼び込んでいきたいと考えております。

次に、3点目、全国のひとり親世帯の我が町への移住、定住の促進についてですが、現行制度においても、ひとり親世帯の保育料に関する軽減措置等がありますが、多子世帯への負担軽減と同様に、今後の幼児教育無償化の動向を踏まえ、本町独自の支援策も検討してまいります。

また、公営住宅家賃は、入居者の収入や住宅の規模などに応じて算定するものであります。ご指摘のありました内容については、他自治体の先事例を参考にしながら、公平性の観点なども勘案し、今後研究してまいりたいと思います。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

1番目の件でございますか。この少子化対策について、これまで山下地区、坂元地区のこの発展のアンバランス、また政策のアンバランス、これが長年にわたって続いてきております。今の人口減少、少子化が一層進み、それが結果的に今回の坂元中学校の統合問題に少なからずや影響を及ぼしているのではないですか。この点について、町長は

どのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。政策のアンバランス、地域的なアンバランスというふうなご指摘でございますが、我が町のこれまでの取り組みを振り返った場合にですね、昭和30年のこの町村合併で、2つの村が1つになったというふうな、この辺が最近では大きな動きだろうというふうに思いますけども、やはり2つの村は一緒になったというその社会的な背景ですね、社会環境の変化等々ですね、いろいろあるわけでございますけども、やはり一つのその必要性、ある意味その必然的な側面もあるんだろうというふうに思います。

1つのこの自治体としての地域の広さ、人口、あるいは自主財源等々ですね、いろんなものがあって、まちづくりが進められてきているわけでございますので、今、人口の割合を地区別に見れば、こうだというふうな、そういう言い方は、見方はできるかもしれませんが、そもそもそういうふうな状況があって今日に来てるわけでございますので、やはり山元町という1つの傘の中で、どういうふうな形でまちづくりをすれば、できるだけ多くの皆さんの福祉の向上、あるいは幸せ向上につながるのかというようなことで共通理解をしていきませんか、どうしてもご指摘のようなものの見方、考え方になってしまうのかなと、私はそのように思いますので。

均衡ある発展、バランスのある発展というのを大事にしながらもですね、社会環境の変化なり、もろもろの条件の変化に応じたまちづくりについて、町民がひとしく共有をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。これまで定住促進事業を推進してきました。これについては、この一定の成果があったということではありますが、平成20年からことしの7月までですか、我が町に転入してきた世帯が212世帯、人数で582人。これが今回の、これまでの定住促進事業で我が町に転入してきたということではありますが、この内訳、山下地区と坂元地区ではどうなのか。この辺お尋ねします。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけども、ちょっと手元にあります資料が平成27年度に制度を拡充してからの3カ年の資料となりますので、そちらで回答申し上げたいと思います。

平成27年度から定住促進事業につきましては、新規転入、新婚・子育て加算を手厚くいたしております。その結果ですね、27年、28年、29年の3カ年度で転入された方が110世帯295名となっております。そのうち、坂元地区に転入されてきた世帯につきましては6世帯、全部で23名となっております。以上です。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この転入してきた世帯が110世帯、そして坂元に転入がそのうち6世帯ということですね。非常に少ない。坂元に6世帯というのは、余りにもこれは極端過ぎるようには思いますけども、今後こういうことではいけませんと、将来がますます見えなくなってしまう。少子化がさらに進むということになるのではないですか。それこそ発展のアンバランスというか、私はどちらかといえば政策のアンバランスではないかと、そんな気はしますけれども。

このまま何も手を打たずにこの状態が続いていけば、少子化がさらに進んでいく。将来、次は中学校の次に、坂元小学校もこの統合問題というふうな発展していくんではないでしょうか。その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねは、最後のほうの小中学校の関係だとすればですね、これ今、教育委員会のほうで一生懸命、検討委員会のほうで最終的な整理に取りかかっている

る段階でございますのでですね、その方向性をある程度確認してからですね、いろいろと対応していくべきだろうというふうに思いますので、現段階で坂元小学校のことまでいろいろと言及するのは、ちょっとまだ時期的にどうなのかなというふうに思います。

方針として出てるということでございますけども、これはまだ教育委員会で最終的にオーソライズした部分がございますので、まずはそういうふうなお答えにとどめさせていただきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君） 転入者が110世帯のうち、坂元が6世帯。そのアンバランスをどうすかというのが、今の竹内さんの質問だったと思いますので、その辺について町長お答え願いたいと思います。（「後ろのほうのやつです確認していただきたい」の声あり）竹内さん、よろしいですか、それで。

3番（竹内和彦君） はい、議長。なぜですね、この定住促進事業による坂元地区への転入が6世帯なのか。この主な理由は何なのか。

町長（齋藤俊夫君） はい。数的には、これは結果論でございますのでね、一つ一つ分析してるわけではございませんので、結果としてこういうふうな件数になっているというようなことだろうというふうに思いますけども、担当課長のほう、何か補足ございますか。

町民生活課長（大和田紀子君） はい、議長。定住促進に申し込みに来られた方に、直接私のほうでお話を伺う機会があるんですけども、この3カ年の一番転入が多い行政区がつばめの杜地区になるんですけども、2番目が浅生原地区になっております。つばめの杜のほうは28世帯なんですけども、浅生原、ほぼ太陽ニュータウンになるんですけども、そちらのほうには22世帯が転入されております。次いで、高瀬地区の11世帯になっておりますが、購入された方のお話を直接聞くと、民間で造成した宅地があるので、すぐに土地を購入して家を建てられるということが最大の要件となっております。

以上のことから、坂元地区はですね、すぐに建てられる分譲地のようなものが余り整っていないという状況もありますことも背景にあると考えられます。以上です。

3番（竹内和彦君） はい、議長。この定住促進といっても、この若い子育て世代の定住が、この坂元地区には、すぐに建てる土地がない。土地はあっても完成宅地がない。農地ではね、すぐに建てられないという状況ですよ。これ、山下地区には完成宅地が数多くある。作田山もそうですし、つばめの杜もそうですし、太陽ニュータウンということも、希望すればすぐに建てられる。

これ、農地の場合はまず農地転用しなきゃいけない、水道引っ張らなきゃいけない、下水も引っ張らなきゃいけない。そして、盛り土、土どめと、買う以上に経費がかかるわけですよ。手間暇かけて経費がかさむということで、どうしても家を建てようと思えば、山下に行かざるを得ないということだと思いますよ。

これ、作田山、大分昔の話ですけど、ここは県の住宅供給公社と山元町が主導して宅地造成した団地だと思います。つばめの杜も、これ山元町が主導してつくった団地だと思います。坂元には、そういった住宅地というのは皆無だと思います。農地ではね、すぐに建てられない。私はね、これはやっぱり政策的なアンバランス、それによってこういう格差ができて、一方では少子化が進んで、学校統合、保育所もなくなる、小中学校、何もなくなる。非常にこの坂元の将来が見えない。

私はね、この今こそ、この坂元地区に優良な町有地がたくさんあります。これを宅地分譲すべきじゃないかというふうに思います。眠ったままの町有地、これが多くありま

す。この町有地を活用することが、まず少子化の第一歩ではないかというふうに思いますけど、町長はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず前段、その政策的なというふうな部分ございましたけど、確かにこの役場庁舎を建てるために、作田山かいわいの開発を町主導でという部分がありましたけども、太陽ニュータウンに代表される、あるいは花釜地区、牛橋地区に見られるような宅造ですね、これ民間主体でございまして、坂元の場合は、そういう民間主体の宅造というのがほとんどないに等しいんでしょうかね。途中で断念した箇所などが放置されたままになってる部分もございまして。

それと、今回の震災後の災害公営住宅の建設に際して、私も直接、用地取得で奔走しましたけども、坂元地区、町、下郷の皆さんは非常に土地に対する愛着が強いものがございましてですね、なかなか用地交渉が難しい状況があったりします。

それはさておきまして、今、町有地の活用ということでございまして、駅があのおり内陸にシフトして、旧街区といいますか、街区と隣接した形での新市街地もできまして、坂元地区全体として、常磐線のその建設性が非常によくなったということでございまして、その辺の優位性を生かした定住促進のあり方というものは、これは一つ検討に値するんじゃないかなというふうには思います。

確かに、今の中学校は別にして、旧坂元中学校という跡地、あるいは場所、規模的なものがございまして、旧坂元支所もいずれ建物を間もなく解体というふうなことがあったりですね、さらにはちょっと目を合わすれば、旧J Aの跡地などもあるかなというふうなことでございまして、そういうふうなものの利用というのも一つ考えられるのかなと、そんな思いはいたします。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今、宅地分譲ということでありますが、今、町で所有、管理してる土地が多く眠っていると。以前になります、旧坂元中学校の跡地、それから旧坂元支所、合同庁舎の跡地、南保育所跡地、保育所で言えば中央、東保育所、北保育所、これらの土地も眠ったまま活用されてない。

例えば、若者定住ということであれば、若者向けの住宅を町有地に建てて、一定期間住んだらこの若者に譲渡する。譲渡というか、無償譲渡と、または格安で譲渡するとか、そういうことをやってかないと、なかなか若者が定住しないと思いますんでね。1つは、この思い切った政策で若者向けの住宅を建ててね、一定期間住んだら無償譲渡するというようなことは考えられませんか。町長、お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、ご提案のありました対応というのは、県内あるいは全国でも先行事例がございまして。うちの町の置かれた状況、特に坂元地区の置かれた状況を考えたときですね、町有地の有効活用、あるいは定住施策の促進というようなことでは、今後検討に値する問題提起なのかなというふうには思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今回、坂元中学校が山下中学校との統合ということが検討されております。早ければ平成33年度ということではありますが、もうすぐ先のことでもあります。もし統合となれば、この広大な敷地、グラウンド、大きな体育館、大きな校舎、これは使われなくなると。町の財産だが、大変これは無駄にしたくない。これ何か活用するとか、何かの構想というものはお持ちなのかどうか。坂元地区の活性化という観点から、その辺お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えしたのは、旧坂元中学校というふうなことでございまして

て、今の部分については、現在の坂元中学校用地なり、あるいはその建物、施設等に関してというふうにとめていただくわけですが、先ほど言いましたように、まだ検討委員会の段階での検討でございますので、やはりこの問題については一定のタイミングを見ながら対応していくべきものだろうというふうに思いまして、現段階ではそれに言及することはちょっと控えさせていただきたいなというふうに思います。

ただ、一つの心構えとして言うならば、例えば何年後かに中学校が現に使われなくなると。なったその時点から物事を進めるということではなくて、やはり皆さんにご理解いただける範囲の中で、早目早目の検討、対応をしていくということが、この中学校の跡利用、跡活用に限らず、その他の町の土地、建物についても言えることではなかろうかなというふうには思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今、町長から、早目早目ということですが、私はね、この坂元地区が少々ね、将来が見えない、少子化が一層進んでいくということで、とにかくこういった活性化というのは早目早目にやってもらいたい。こういうことを検討してもね、実行するまでには何年もかかるわけですよ。だから、全て全て、後手後手で手遅れになってしまうという嫌いがあるんでね。

やはりこういったことはね、まあ役所ですから、やはりはっきりしないことは言えないということもわかります。でも、こういうことはやはり早目に検討しておかなければ手遅れになるということで、もし、例えばですよ、私はこの坂元中学校、仮にもう使われなくなるとすれば、解体すればそれで終わりです。活用するのであれば、広いグラウンド、大きな体育館、これは活用すべきだというふうに思います。

例えば、ここに、我が町で不足している宿泊施設、こういったものを建ててね、ここに生徒、学生等が合宿できるような宿泊施設、こういったものもおもしろいかもしれない。大きな体育館があってね、大きなグラウンドがあって、そしていろいろなスポーツ大会を開催して、ここに選手や関係者が泊まれる施設。さらには、遠くから来るボランティアの人たちの宿泊に、または農業研修に来る人たちの宿泊に。当然、一般客も受け入れるというふうなことをどうかなと思いますけれども。

こういう宿泊施設があれば地域の活性化につながると。地域が元気になって、若者が集うと。これが結果的には少子化対策につながっていくのかなと、そんなふうに思いますけど、町長のその辺の思いがあればお尋ねしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに、建物は一定の期間利用できるということですが、仮に施設が使われなくなった段階ですとね、いろんな有効活用を考えるべきだろうというふうには思います。

今、いろいろと竹内議員の熱い思いをお聞かせをいただきましたが、大きなヒントにさせていただきましてですね、やはり先ほども申しましたように、学校の再編が教育委員会としての一定の方向性、町としても共通認識がなされた段階ですとね、できるだけ早目早目、皆さんからのいろんなアイデアも頂戴しながら対応していかなくちゃいけないというふうに思いますし、大きな取り組みを通じて、この山元町内の少子化対策、ひいては坂元地域の振興発展にも貢献できるような検討を進めていくことは非常に大事なことなのかなというふうに今、受けとめさせていただいたところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。宿泊施設ということで、1つ紹介したいことがありますけども、岩手県の紫波町というところにオガールというところがありますが、ここに宿泊施設が

あります。隣に体育館があり、いろいろな大会の宿泊施設になると。格安料金で運営してる。非常に格安なもんですから、合宿施設として利用されていると。そんなこともあります。

坂元中学校跡地の、まあちょっとこういうこと早いかもしれませんが……。

議長（阿部 均君）少し竹内議員に申し上げます。少し質問が通告から飛躍している部分がありますので、その辺、軌道修正を図りながら質問願います。

3番（竹内和彦君）はい。それでは、この件については大体話したいことは話させていただきましたので、2つ目に入りたいというふうに思います。

2つ目の、子育て世代の保育料を2人目からの無料化ということであります。これを実現するという事は、「子育てするなら山元町！」と言っているわけですから、これは山元町にふさわしい私は政策だというふうに思います。ぜひ、こういったことを前向きに捉えて実施してもらいたいものだというふうに思います。

それで、新婚世帯が、いわゆる若者世代ですね、公営住宅に入居する際に、共働き世帯、これ所得要件にひっかかってなかなか入れないと。他市町村からも若い世代を呼び込むということにおいても、この所得要件というのはなかなか厳しいものがありまして、この辺の所得要件の見直しと。これは早急に行うべきではないですか。その辺お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。我が町のこの復興公営住宅、今は大変高い入居率、利用率というふうなことでございますけども、おいおい世代交代というのが迫ってくるわけでございますので、そういうようなことなども含めてですね、やはりこの一定の収入、経済力のある若い方々にもぜひこの山元町にお越しいただく必要がございますので、できるだけこの要件緩和をしていかなくちやないなというふうに考えてるところでございます。

常任委員会等でも基本的なお話を、担当室のほうから話をさせていただいておるところでございますが、できますれば定住促進施策とあわせましてですね、この公営住宅の入居要件の緩和につきましても、次の議会までに一定の方向性をお示しできるように取り組んでいきたいと。そういう中で、先ほど言ったように、収入のある、経済力のある新婚世帯などにもぜひ山元町にお越しできるようにしてまいりたいなというふうに考えてるところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今、検討されているこの所得要件の緩和でございますが、今回この15万8,000円から25万9,000円まで緩和する予定ということをお伺っておりますが、共働き世代ということで、この所得要件緩和した場合は、幾らぐらいまでの所得の人が対象になってくるのか。その辺わかればお尋ねします。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。目標というか、一般的なあれにはなるんですけども、所得ある方が2名で、同じ所得の場合ですね、3人世帯であれば、裁量階層となる15万8,000円を超え、25万9,000円の間であれば、3人世帯であれば総所得で600万、あと4人世帯であれば660万ぐらいまでの年間総所得の方が申し込めるようになります。以上です。

3番（竹内和彦君）はい、議長。これは世帯の所得ということですから、1人というふうに見れば、この半分というふうに見ればいいんですか。600万ならば300万と。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。2人とも同じ所得とした場合は半分ですね。3人であれば300万、4人であれば330万ぐらいです。以上になります。

3番（竹内和彦君）はい、議長。他市町村から若い世代を呼び込むということであれば、この25万9,000円をさらなる見直しというのは、私は必要ではないかなと、こういうふうに思います。これ共働きで25万9,000円というと、これ1人頭半分ぐらいになるわけですからね。なかなかこれもね、まあ長い先のこと考えれば、やはりこの辺もどこまで見直しできるか。そういった見直しの可能性はあるのかどうか。その辺わかればお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいま担当室長のほうから大まかな、目安的なお話をさせていただきましたが、当面はこの程度のものというようなのが想定されるわけでございますけども、いろいろな公営住宅の制度要件を踏まえて、我が町独自でどこまでこの要件緩和が可能になるのかですね、さらに検討を深めてまいりたいなというふうには思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひそういうことで前向きに、さらなるこの所得要件の緩和をお願いしたいということで。

次に、3番目の、3点目の、ひとり親世帯を対象に、我が町に移住、定住を推進してはどうかということで提案しておりますが、まず最初に、なぜこのような提案をするに至ったか。これをお話ししたいと思います。

近年、結婚された方の3組に1人は離婚する時代です。厚生労働省の調査によりますと、全国のひとり親世帯は……ひとり親世帯です。今や120万人を超えてると。そして、このひとり親世帯の貧困率の高さが指摘されております。特に、首都圏に住むひとり親世帯の生活が大変厳しいと。

最近、このひとり親世帯の地方移住・定住のセミナーが全国各地で開催されております。一般社団法人日本シングルマザー支援協会というところが主催して、このひとり親世帯の移住相談会をやっておりますが、その中でこんなことが言われている。都心に住んでいると、なかなか保育園に入れない、家賃が高い、家が狭い、物価が高い、通勤ラッシュがきついと。そして、近所にどんな人が住んでるかわからないので子供が心配だということでもあります。

これらの諸問題は、地方移住によってほとんどが解決できると、こういうことです。町長、どうでしょう。我が町で、都市部に住むひとり親世帯に手を差し伸べてみてはどうでしょう。山元町はひとり親世帯を応援しますよと。どうでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としては、いろんなご家庭がおられますのでね、拒否するものではございませんが、基本的には、できるだけ元気な普通の世帯を中心としたですね、そういう呼び込みを中心にしていきたいなというふうに思いますし、現にこの小中学校の家庭の状況なども教育委員会のほうから時折お話を受ける中では、一定程度このひとり親世帯もおられるというふうな部分もございますのでですね。

大都会からの受け皿としての田舎、山元町、それは条件的にはそのとおりだというふうに思いますけども、山元町が置かれた状況を考えるときには、まあ今でも一定のそういう状況がございますのでですね、いずれこの辺でも、いい意味でのバランスのとれた移住、定住をしていかないと、町としてもなかなか、いろんな面で大変なのかなと、そんな思いもいたします。

3番（竹内和彦君）はい、議長。このひとり親世帯ということではありますが、一方では、この我が町ではひとり親世帯の移住は望まない、必要ないという声もあります。しかし、今のこの我が町は少子高齢化が進み、人口減少、学校の統廃合、そして将来のこの町の存

続すらも危ういと。過疎にも指定されていると。そういう状況の中で、ひとり親世帯は必要ないなどとはとても言える状況ではないと。

移住する側の心配事というのは3つだそうです。住まいと子供の保育と、そして働き口が見つかるかどうか。この3つだそうです。この3つの課題をしっかりと対応、フォローすれば、移住、定住というのは私は実現すると思います。

もし、このひとり親世帯の移住、定住が継続的に実現するならば、我が町の人口減少、少子化にも歯どめがかかるのではないのでしょうか。少なくとも、この我が町の宝となる子供たちはふえるということは間違いないような気がします。その点、町長はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のあった点で言えば、そういう側面もあります。先ほど言いましたように、町としては決して拒むものではございませんけども、とりたててそこに力点を置いてというふうな状況にはないのかなと。いわゆるその自然体で移住、定住を進める中で、一定の割合のひとり親世帯も、現に小中学校の親の関係なんかも拝見した中でもおりますのでですね、この辺はあくまでも自然体で対応していくべきじゃなかろうかなというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。3年前に島根県の邑南町というところに行行政視察に行っていました。この邑南町はすごい山間地で、面積は419平方メートルで、山元町の約7倍ぐらいあります。人口は1万1,500人。交通のアクセスも非常に悪い。人口減少に悩むこの中山間地の代表みたいな山村の町です。この邑南町は、日本一の子育て村構想を打ち出しまして、いち早く全国からひとり親世帯、この移住、定住を推進してきました。2011年からスタートして、2年後の2013年には人口減少がストップした。人口増加に転じる効果があったということです。ここには定住支援コーディネーターという専従の職員を配置して、きめ細かな移住、定住の相談やアドバイスに当たっているということでもあります。

さて、この我が町では、移住、定住については、私は公営住宅を充てたらいいんではないかなというふうに思います。理由は、今回の震災により山元町は災害公営住宅490戸つくった。今後、この公営住宅は徐々にあいてくる可能性がある。我が町としては、この空き家対策にもなるのではないかと思いますけど、その点については町長どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。空き家対策という、これから空が出てくればですね、それはいろんな手だてを講ずる中で、その空きを可能な限り埋めていく必要がございますが、先ほどから言ってますとおり、特にそのひとり親世帯に特化してということでもなく、ある程度対応できるんじゃないかなというふうには思います。

議員のご視察の分については先般、私も県の町村会の全国視察の中でですね、最近、足を運んだところでございまして、今ご紹介していただいた状況、実態というのは私なりに見聞を広めてきたところでもございます。

先ほど来から同じ回答で恐縮でございますけども、山元町としては自然体で臨みたいかなというふうには思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。このひとり親世帯の移住者の心配事である、働き口が見つかるかどうかということについては、まず町内においてはね、介護施設は常に人手不足状態ということにあります。また今回、東部地区の農地整備が終了して、一斉にこの作付が

始まった。ここには18の経営体ができました。働き口もあります。中でも、やまもとファームというところは常に70人から100人ぐらいの働き手を求めています。ほかに、イチゴ農家も50戸以上あります。いずれも手作業、働き手を要するということであり、要は、えり好みしなければ働き口は十分に確保できるということです。もちろん資格を持っていれば、それなりにきちっとした職にもつけるし、仙台に通勤したいということも十分可能です。

また、移住してくる方もそれなりに覚悟して来ているので、働き口は何とかなるのかなというふうに思います。

ただ、一つ心配なことは、この地元で働く場合の賃金の安さ。パートならなおさらですが、田舎での生活費は都市部から見れば格段に安いと。収入が少なくとも生活が成り立つということだと思います。特にぜいたくしなければ、当たり前生活ができるだろうというふうに思います。

これまで我が町は、さまざまな定住支援、子育て支援をやってきております。一定の成果も見られましたが、しかしこの少子化、人口減少の大きな流れは今後もずっと続いていくということです。手遅れにならないように、将来、我が町が消滅自治体の候補などと言われぬように、この移住政策を推進してはどうでしょうかと、改めて町長に伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。町といたしましては、冒頭、議員からもご指摘ありましたし、私のほうから申し上げました、山元町の今後の人口推計を踏まえますと、非常に危機的な状況にございますので、そういうことを十分踏まえた、思い切った施策を強力に展開していく必要があるということでございますので、早目早目の施策展開に意を用いてまいりたいというふうに思います。

その一方で、町も一生懸命頑張るわけでございますけども、議員諸氏なり町民の皆様方をお願いしたいのは、外から人を呼び込むと同時に、やはりそれぞれのご家庭にあってですね、わざわざ都会に行つてあくせくしなくてもいい生活がこの地元でできますよというふうな部分についても、是非とも共通理解をしていただいでですね、ご家庭でのそういうお話などもしていただけると、1人でも転出増にならないんじゃないかなというふうに思います。

私は最近いろんな会合等であえてその旨を申し上げるわけでございまして、まったくこのお互いに問題意識を共有しながらですね、この人口減少、少子化にとともに取り組んでまいりたいなというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。最後になります。都市部に住むこのひとり親世帯の苦悩、この諸問題は地方移住によってほとんどが解決できると。そしてまた一方ではね、地方は人口減少と少子化に悩んでおります。この問題を双方が理解し努力すれば、これ地方移住・定住は実現するものと思います。

ということをお願いして、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（阿部均君）3番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時10分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）施設管理室長より、竹内議員に対する答弁で補足があるという申し出がありますので。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。先ほど、竹内議員のほうから質問ありました、入居者の所得の関係ですね、600万と660万円ぐらいと言った部分につきましては、総収入のほうの収入になりますので、所得……総ですね、総収入ですね。税込み収入といいますが、そちらのほうでの計算になります。以上となります。

議長（阿部 均君）それでは、一般質問に入ります。

10番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。10番高橋建夫です。

平成30年第3回山元町定例会におきまして、一般質問を行います。

大綱2件、細目2項目、詳細項目5項目を通告していますので、伺いたいと思います。

1点目、10年先を見据えた町長の町政かじ取りについて。

人口減少、少子高齢化を十分踏まえ、町民の声を反映した、10年先を見据えた総合計画作成は大変重要だと思います。まさに今、始まっているところだと思います。

一方では、一例ではありますが、日本創生会議・人口問題検討委員会の発表された内容ですが、これは周知の皆さん事実ですが、推定ではありますが、896市町村、特に523の市町村が消滅の可能性あり。消える前に何をなすべきかの、そういう警告を考慮した町長のかじ取りについて伺います。

まず、1番目、前述の検討委員会が、地域が生きるために6つのモデル策。押しなべて申し上げますと、産業誘致、ベッドタウン、学園都市、コンパクトシティー、公共財産主導、産業開発型などに分類されていると言われてはいますが、現在この町はどのようなポジション、型にあるのか。そして、どのような型を今後検討していくのか。この辺を伺いたいと思います。

2番目。その際、亘理町との合併は視野にあるのか否か。その根拠について伺いたいと思います。

関連として、3番目に、政府に動きが見られます、複数の自治体で構成する圏域単位のまちづくりは既に中核都市を中心としてではありますが、日本に約28存在しております。これらをどのように将来構想の中で考えられているのか。

それから、2件目、町の北部の自然環境を生かした町の活性化についてですが、北部地区での通院、食事、買い物を近隣市町に依存していることが大変多い中、特に北部の今現在存在する環境と、あるいは民間活力を可能な限り活用した町の活性化について、どう取り組むのか、町長の考えを伺いたいと思います。

まず、1番目には、山元インター周辺における都市計画マスタープランの中にあります、産業用地の確保に関するさらなる企業誘致の考えを伺いたいと思います。

2番目として、四方山明通峠手前の土取り場2カ所ございますけれども、将来これらを活用した工業団地等の整備などについてどのように考えているか伺いたいと思います。

それから3番目、四方山にある国土交通省東京航空局遠距離対空通信所、略称して仙

台トロッポの航空レーダー撤去後の、町や観光開発協会として駐車場整備等による観光交流人口の確実な拡大策を考えているか伺いたいと思います。

4番目として、今、述べた1番目から3番目のいずれかに、温泉あるいは宿泊施設、食事どころ、こういったものを整備する考えがあるかどうか伺いたいと思います。以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、10年先を見据えた町政かじ取りについての1点目、6つのモデル策のどの型を検討していくのかについてですが、元総務大臣の増田寛也氏が著書の中で示した、地域が生きる6モデルとは、先ほどご紹介していただきましたが、産業誘致型、ベッドタウン型、学園都市型、コンパクトシティ型、公共財産主導型、産業開発型といった、若年女性人口増加率の予測値等から見つけ出した分類のことであると承知しております。

本町は、年間を通して住みやすい環境や、リンゴ、イチゴ、ホッキ貝を初めとする特産品、そしてJR常磐線、常磐自動車道、国道6号の恵まれた交通網も相まって、震災前は仙台圏のベッドタウンとして魅力ある立地環境にありました。

現在、本町ではコンパクトシティの理念を取り入れた集約型のまちづくりを完成し、工場や商業施設等を積極的に誘致するとともに、地域の特色ある資源を生かす地域固有のブランド「やまほど、やまもと。」の創出や、交流人口の拡大を図る上で核となる拠点施設として、農水産物・産直施設の整備等を進めております。

このような本町におけるこれまでの取り組みを、この6つのモデルに分類するならば、震災後は、特にコンパクトシティ型を推進することで、町の顔となる利便性と快適性を備えた3つの市街地が整備され、あわせて産業誘致型及び産業開発型を推進することによる雇用の拡大や住民の定着を実現しており、さらには居住環境としても、日常生活の大部分の用事が済ませられる環境が構築されたことで、ベッドタウン型としても魅力ある町が形成されつつあります。

今後のまちづくりにおいては、これまでの取り組みを踏まえ、1つのモデルに特化することなく、本町の置かれた状況を見きわめながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、亘理町との合併は視野にあるかについてですが、私は就任当初の公約において、「亘理市」を早期実現することを公約の第1に掲げ、合併協議再開に向けた調査研究をするため、合併推進プロジェクトチームを設置し、亘理地域の一体的な発展を目指しておりました。

しかしながら、今回の震災による被害規模は余りにも大きく、その復旧・復興に係る施策は町行政のあらゆる分野、事業に及んだことから、山元町震災復興計画を策定し、長期にわたり復旧・復興を最優先に取り組んできたところであります。

この状況については、合併の相手方として協議会を組織する亘理町においても同様であり、現時点においては、いずれまた合併協議を再開できるよう、まずは復興に力を尽くすべき時期であると考えております。

次に、3点目、圏域単位のまちづくりをどう捉えているかについてですが、圏域としての全国的な取り組みといたしましては、連携中枢都市圏の形成が挙げられますが、これは地方圏において一定の要件を満たす指定都市や中核市と社会的、経済的に一体性を

有する近隣市町村とで形成する圏域のことであり、現在全国で28の圏域があると承知しております。

この圏域の形成では、コンパクト化とネットワーク化により圏域全体の経済成長を牽引することが期待できるとともに、人口減少が進行する自治体においては、単体として全ての行政サービスを整えるのではなく、圏域単位、あるいは圏域を超えた都市や自治体間の連携により都市機能を維持していく考え方であり、今後の行政のあり方としても有用な一つの方策であると考えております。

私といたしましては、従来から広域連携の必要性は十分に認識しておりますが、圏域については現在、国において法制化も視野に入れた検討が進められている段階でありますことから、引き続き国、県、近隣自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、町北部自然環境を生かした町の活性化についての1点目、山元インターチェンジ周辺における産業用地の確保に関するさらなる企業誘致についてですが、私の就任以来、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、定住人口の増加や地域活性化を図るため、その一環として、町内での雇用創出や所得、税収の増加、地域経済の活性化等を目指し、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでまいりました。

これらの取り組みによる成果が実り、近年、町外からの新たな企業誘致を初め、既存町内事業者の事業拡大や再開など、企業立地や就業環境の拡大が進み、商業施設も含め、15社の誘致や事業拡大を実現しております。

ご質問の、山元インターチェンジ周辺への企業誘致に関しましては、平成30年2月に策定した山元町都市計画マスタープランに産業用地の確保を掲げており、これに先立ち、平成27年度に産業用地、工業・流通ゾーンの整備について検討を行い、候補地をゾーニングの上、数パターンの比較検討を行ったところであります。

検討の結果、いずれの場合も、道路面との高低差やその解消に伴う多額の造成費用など多くの課題が判明し、町が主体となつての用地取得や団地としての整備は現実的には厳しいと判断せざるを得ない状況にあります。

しかしながら、当地域については国道6号や県道角田山下線に直結しているなど交通便利性に恵まれた環境であり、岩機ダイカスト工業株式会社の事業拡大による小平工場の増設を初めとし、株式会社五十嵐商会や京浜ハイフロー販売株式会社の立地など、複数の企業の進出が進んでいる地域でありますことから、引き続き恵まれた交通環境を生かした企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、四方山明通峠手前の土取り場を活用した工業団地整備についてですが、ご質問の、2カ所の土取り場を含め、震災後37カ所の土取り場が稼働し、復旧・復興に必要な土砂等の需要を賄い、現在も23カ所が稼働中ではありますが、一部の土取り場では既に採取が完了し、稼働中の土取り場においても順次完了するものと見込まれます。

最初に完了した土取り場跡地は、敷地の対象はあるものの、設置され、一定の平場が確保されていることから、民有地ではありますが、土地の有効活用の観点からも、企業用地としての活用も十分可能と考えており、ご指摘の土取り場の活用も将来的には可能性があり得るものと考えております。

その一方、町としましては現在、被災した沿岸部において進めている農地整備事業に

において、非農用地整備の一環として、3カ所で約30ヘクタールの産業地ゾーンを配置する計画としておりますので、津波での被災を受けた沿岸部の土地の有効利用の観点からも、そちらを優先して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、四方山の対空通信施設跡地を活用した駐車場整備による観光、交流人口の拡大策についてですが、四方山を取り巻く観光振興につきましては、角田市、亶理町、本町で構成する四方山観光開発協議会を通じ、展望台の施設や登頂ルート上の草刈り、清掃といった維持管理を行っております。

また、近年は周辺環境の整備に加え、多くの参加者を集い、トレッキングイベントを開催するなど、観光客の誘客と知名度の向上にも努めているところであります。

ご質問の、仙台遠距離対空通信施設につきましては、国土交通省が所管する北太平洋上の洋上管制、これは航空管制のための施設でありましたが、施設の老朽化や航空保安システムの高度化等に伴い、新たな施設に機能が移行されたことにより、その役割を終え、昨年度にアンテナ施設の撤去が行われたものであります。

土地を所有する国土交通省からは、当該土地の今後の活用については未確定と伺っており、ことし5月の四方山観光開発協議会総会において、四方山観光の利便性向上につながる活用方法について問題意識を共有したところでありますが、建物が存知したままであることや、土地の利用形態など課題もありますことから、今後も動向を注視し、情報収集に努め、1市2町が主体となり、活用の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目、温泉宿泊施設、食事どころの整備についてですが、ご承知のとおり、現在、町といたしましては、交流人口の増加や観光振興の拠点となる農水産物直売所「山元夢いちごの郷」の整備に全力で取り組んでおり、来年2月のオープンに向け鋭意準備を進めているところであります。

また、町内では民間の方々为主体となる交流人口増加に関する取り組みも生まれており、一例を紹介いたしますと、ことし春のイチゴ狩りシーズンに開催された一般社団法人まちづくりやまもとによるJR山下駅前臨時観光案内所の設置や、県南地を代表するイベントとして知られるようになった冬の祭典「コダナリエ」、さらには昨年秋に山下区商店街通りを歩行者天国にして開催された、そして大好評を博しました「山元はじまるしえ」など、地域の皆さんが主体となった交通拠点のネットワークが構築されつつあると感じております。

なお、温泉や宿泊施設につきましては、交流人口を確保する上で必要な施設であると認識はしているものの、一方では人口減少社会の到来による公共施設のあり方や維持管理費用の負担等を考えると、町主体での整備運営は慎重に見きわめる必要があることから、民間活力との協調あるいは連携を図るの中で、それらの施設整備を進めることができれば理想的と考えております。今後そのような方向づけができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

今後におきましても、本町の気候、風土や道路交通網等の恵まれた立地環境を生かし、優良企業の誘致や交流人口の増加を図り、町北部の環境はもとより、町全体の環境を生かした地域振興に取り組み、将来にわたり持続可能なまちづくりに向け、町の活性化を図ってまいります。以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。大綱1件目の、10年先を見据えた町長の町政かじ取りについて

て、ここから再質問をさせていただきます。

もう一つの、この大綱を取り上げた背景なんですが、町長選挙後の第2回定例会の町長説明要旨の中に、「日本全体で人口減少、少子高齢化が駆け足で進んでいる現状を再認識し」。ここまではいいんですが、「縮む」。それから「畳む、縮小、均衡を基本として、先を見据えた賢いスマートなまちづくりをしっかりと進めていくことが肝要」と表明をされております。

時期的に大変な問題なので、先取りしたような形でこういう表現が使われたのと思いますが、これが仮に公共施設の一部の統廃合、こういうような視点であれば、素直にぼっと理解できるんですが、まちづくり全体の視点でのように、視点でどのように「縮む、畳む、縮小、均衡」をしっかりと説明しないと、町民の方は誤解を招くのではないかなと。私だけなのかもしれませんが、それと関連として、せっかく具体的な取り組みについて述べているマニフェストの7つの柱を掲げておりますが、その中でも、町政の3本柱、これを特化してやっていくと。こういったものを、目標を、根拠を上げて、先輩議員も6月に言われてましたけども、その数値化をしていくという説明があつて、こういう表現が使われれば説得力があつたのではないかなと。

そういう意味で、もう少し丁寧な心ある配慮があつてもよいのではないかという思いがどうしても私は強く持ちました。

そういう中で、厳しく人口減少、少子高齢化に最もリアリティーな根拠や、あるいは事例、成功事例、こういったものを挙げている前述の検討委員会を、そういうわけで持ってきて、国、それから周りの自治体とどのようにかかわりを持ってかじ取りをしていくのかなと。

そういう視点で、ちょっと前置きが長くなりましたけども、1番目の、モデルの6つの型についてはですね、回答の結論は、6つある中で、4つを複合化して進めていくと私は理解しました。

私もここに来る前までに、過去のことをいろいろ見てみますと、やっぱり十数件の企業を誘致しているということで、産業誘致型にも入る。あと、震災前の仙台圏の機能回復といいますか、これも6月の定例会で話題となっております。コンパクトシティーは、部分的ではありますが、3カ所ほどもう実施されていると。あと、一番大切なのが、この産業開発型が鍵を握るのではないのかなと。

15歳以上の就労している労働者の内訳を見てもですね、農業に携わる第1次産業の人がかなり減っております。ただ、そこでへこむんじゃなくて、例えば農地で言えば、大型化で集約されていくとか、一番は第1次産業が、2次、3次事業までの分野まで入って、その付加価値を得ていくという6次化産業、こういったものが今、目指しているという背景からすると、今、町長が言われた4つの型を複合化して、それで磨きを取り組んでいくということで解釈してよろしいのかどうか、まずは確認しておきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい。まちづくりの取り組みのパターンとしてはですね、先ほどもお答えし、また今、確認していただいたようなですね、複合的な型を取り入れた取り組みをしているのかなと、こんなことで間違いございません。

10番（高橋建夫君）はい、議長。それと、ここでもう一つ言わせていただきたいのは、町長が言われている具体策の町政3本柱、これは見方によってはですね、4つのモデルのまちづ

くりも同じなんですが、見方によっては、町外への人口の流出の歯どめと、それから町外からの人口の流入、これが欠かせない政策でもあるというふうに私は捉えたんですが、その結果が今後の町の評価になるのではないかと。その責任ある行動でもって、町長が言われる、次世代にバトンタッチできるまちづくりではないのかなと私は思ったんですが、その辺はどう大きく見て捉えられてるのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまお話しいただいたとおりでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。じゃあ、その辺確認できたところで、次の2番目、亘理との関係ですが、これまで消防、JA、商工会、それから齋藤町長の時代になって、土地改良区も合併されました。過去のいきさつはここでは問いませんけれども、亘理、山元、今、回答の中にあつたように、おのおの復旧・復興に邁進していきたいと。今現在はそういうところに集中をしていくと。町長の在籍期間中にでもこれが再燃するというようなこともあり得るかもしれないということで伺ってよろしいかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これは相手のあることでもございますのでですね、先ほどお答えしたように、お隣の復旧・復興状況、そしてまた新しい首長さんが就任されたというふうな意味でのですね、もろもろの意識、熟度というのが問われる大事なこの合併でございますので、今ここでこれ以上の中身に言及するのは控えたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。まあ、今のところということで感じ取りました。これ以上これの問題は進まないと思いますので。

3番目、政府は中核都市を中心に、先ほどから回答の中にもありましたけれども、複数自治体で構成する圏域単位のまちづくりを促進するための法制化の動きが来年あたりになつたという話ですけども、今の政局から言うと、来年といっても、再来年も難しいのか、いずれにしても3年ぐらいの間に何かが起こるのかという程度で今のところ捉えられてるのかなというふうに思うんですけども、仮に法整備がされれば、嫌にもそれに従わなければならないといったときにですね、問題は、圏域に入れない自治体も私は出てくるのではないのかな。

いう意味からしても、先ほど、4つのモデル、これに特化して行って、そして仮に仙台圏が成立した場合に、それに認められるように、その4つのモデルを磨きをかけておかないと相手にされない。町長はかなり太いパイプを持っているというように思われますけども、いざとなれば、これは政治絡みですから、そういうような私は捉え方してんですが、それはどうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。この問題といいますか、この広域行政は私自身も県の職員の立場で担当、推進してきた1人でございますが、今の山元町の置かれた状況をですね、少しさかのぼって私の思いをとといいますか、感じを述べるならばですね、ある時期までは確かに山元町は仙台都市圏の一翼を担って、そのベッドタウンという役割を担ってきてるんですけども、そしてこの阿武隈山地がある中で、仙南とのこの関係、かわりというのはですね、まあそれほどでないというふうに思ってた時期がございます。しかし、この角田へのトンネルに象徴されるようにですね、交通網が発達をしてきたり、あるいは運転免許場が大河原のほうにできたり、法務局の関係とかですね、いろんな関係の中で、私がひところ受けとめてるこの近隣自治体との圏域なり広域行政のありようというのは少しずつ変わってきているのかなというふうに思っております。

現に、震災前後からですね、この亘理町との亘理町会、2町で構成しておつたんです

が、仙南のほうからの声かけもありまして、2つの町村会、独自にあるんですけども、今は連携していろいろ取り組んで、そういう側面もございしますが、これはある時期まではある意味考えられなかったことの一つだろうというふうに思っております。

それから、仙台市が大きくなる中でですね、私どもまで含めて仙台都市圏というかわり、つながりをどこまで考慮すべきなのかですね、今ご案内のとおり、衛生処理組合が名取から山元町の2市2町、そしてまた消防が来年に向けまして、岩沼さんと1市2町での関係とかですね、いろんなつながり、かわりがございますのでですね、いろいろと整理しながら、この圏域の問題、広域連携、広域行政というものを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今、回答の中にありましたけども、今現在2市2町で衛生処理、こういったものが遂行されてるわけなんですけれども、さらに1市2町で消防の広域化が今度広がると。こういったものの広がりを当面は見ていくというような形で理解していいのかということと、その広域化の視野、もっと広げる題材というか、そういったものを、例えば福祉関係とか、そういうようなものとか、何か今トップとしての構想というか、将来こういうものが広域化になればみたいなことをね、2市2町なり、1市2町なり、そういうようなことをお考えになってることは今の時点ではないんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね。例えばですよ、例えば今回、亘理の行政事務組合で所管してるのが、いわゆる火葬場ございますね、火葬場。これは、岩沼さんとの消防の広域化の中では、これは別枠でというふうなことで、あくまで消防としての広域化に取り組んだというふうなことでございますので、じゃあ残されたその分今後どうするのだという問題ですね。もう既に施設の老朽化が進んで、一定のその整備計画などもつくっております。そういう問題を今後どうしていったらいいのかという問題は一つ出てきようかなというふうに思っておりますし、あるいは亘理町さんでは新庁舎なり、保健センターの今、整備が進んでおりますけども、亘理町さん、次の大きな課題の一つには、給食センターの取り扱いなどもあるというふうに伺っておりますのでですね、まあ身近なところで言えばそういうものがこれからの問題、課題として考えられる。

あとは今、仙南の皆さんと一緒に取り組んでるのがインバウンド対策でございますね。

ですから、全ての行政を1つにということでもなくともですね、身近な、可能なところからご一緒できるものは何なのかですね、手を携えられるものが何なのか、その辺を見きわめながら、一つ一つ取り組んでいって、いい結果を見出せるような取り組みが大事になるんじゃないかなというふうには考えております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今、火葬場の件とか、給食センターとか、インバウンド絡みという形で、課題がらみで3件ほど頭の中にあるというお答えでした。それはそれとしてわかりました。

福祉関連で、介護施設ですね、この辺の関係の広域化の中で、お年寄りのご面倒を見ていくというようなことをこれから視野にぜひとも入れてほしいなということで、これはここでも具体的な話はしませんけども、伝えてだけおきたいなと、ぜひともトップとしての頭の中に入れてほしいなというふうに思います。

次に、第2項、町北部のあの自然環境を生かした町の活性化ですが、第2回議会定例会で同僚議員から、ベッドタウン化を進める考えはというような一般質問の中で、震災前は、今、町長がおっしゃってましたけども、仙台圏のベッドタウンとして魅力ある立

地環境にあった。ただし、震災後それが薄れてしまったけども、山下駅を中心に、県道停車場線周辺はすぐ開発可能な土地利用を以前から考えていましたと。あるいは、花釜地区や山下地区との連担を含めた市街地形成を考えておると。坂元の件は、先ほどいろいろ出ておりましたけれども、町有地を活用して、宅地化、業務地化をも想定されると、このような発言もされております。

しからば北部はどのような位置づけで構想の中にあるのか。それを町長のほうで分解していただきたいというふうに思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。町全体を一定に分割したというか、あるいはその地域性を捉えての振興発展という関係でございまして、高橋議員、加えて、あすもまた同じような趣旨のご質問も頂戴してるわけですが、少なくともこれまでの町の総合計画なりではですね、まあ大きな方向性は出してきておりますけども、今回のその津波浸水エリア、大きく浜通りというふうに捉え、そしてまたその以外の丘通りというふうにですね、そういうふうな意味での振興発展の位置づけは、明瞭な形では特にしてきてないというふうな認識がございまして。

少なくともこれまでのまちづくりの反省の上に立てば、やっぱり町の発展を牽引する拠点になる、その拠点形成がまず求められますよねというようなことで、その実現に力を注いできたというふうな状況がございまして。

それを前提にして、それぞれの地域の特性なり資源を活用した取り組みが求められるのかなというふうな、そういうことでおりますけども、そういう考え方を総合計画なりなんなりに明確に位置づけるというのは今後の課題であろうというふうには思います。

それぞれ企業誘致、産業振興、農業振興をですね、地域の特性を踏まえての有効な土地利用を図るべきだろうというのが現段階での、まあ一般論になりますけども、そういうことじゃなかろうかなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では、具体的な話に入りますけども、今、1番目で取り上げて、山元インター周辺の具体的な企業誘致は現状どまりなのかどうかということですね、確かに町内ではありますけども、岩機ダイカストが新しく震災後、工場を建てたとか、京浜ハイフローとか、コメリとか、五十嵐商会、クボタ、こういった動きは確かにあります。これ以上、今、考えていることというのは、公表は別にしても、模索はしてるという形で理解していいのかどうか。その辺お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども、1回目の答えで申し上げましたようにですね、新たなエリアでの展開というのはなかなか、いろいろハードルもございまして、既に立地され、土地利用されてる周辺については比較的開発しやすい状況下にあるというふうなことでございまして、その辺は意識しながらですね、新しい事業所、企業の誘致もございまして、今ある施設の拡張整備なども含めましてですね、いろいろと念頭に置きながら、担当課を中心に進めているということでございまして。

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほど冒頭ですね、買い物云々という、近隣の市町村に頼っているのが実態だというのは現実なわけですけども、住民の方々の思いとしては、適正規模のスーパーですね、あの辺にコメリさんあたりと連動すると、日用品とあわせて食品が買えると。確かに、スーパーキクチは特に土日とかはいっぱい混んでるし、坂元の方々は相馬に行かれてた。新地は別にしても、相馬に行かれた方はできるだけあそこを使うようにしているというようなことは直接、目でもわかるんですけども、なかなかあの北

部からあそこまでという、距離的に角田に行くと同じふうになってしまうので、その辺を切実に町民の方がおっしゃってるんですが、その辺はどう受けとめられますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。町として、いろんな分野でこの努力をするということは、これは必要なことではございますけども、一つ一つのその企業、商業形態について対応するというのは、これは至難のわざでございます。山下の場合はたまたま開発の中にそういうものを計画的に盛り込んで、比較的早目を実現できたという部分でございますけども、坂元地区については、産直施設の整備まではなかなか、いろいろとありまして、残念な状況になっていたというふうなことでございますのでね、それぞれの事業者なり、企業さんなり、商業者の皆さんの経営に対する考え方でございますのでね、町が、例えば小平のあの店の隣にというのは、私は現実的でないだろうと。やはり、それぞれの事業者が市場調査をした中で、山元町であればどういうところにどういう規模の内容のものを立地すればそろばんがはじけるのかということでございますのでね。

まあ少なくとも私が知る限りでは、ほかの町村ではそこまではちょっと、なかなかタッチするのは容易でないんでないかなと。一定の受け皿を、土地を容易して、そこに来てもらうという努力はあれですけども、ということだろうというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと今、誤解を招くかもしれないですけど、コメリと連動というのは、コメリのそばにあるという意味じゃなくて、コメリでは農業資材とか日用品も買える。そこには北部の人たちは行きますよ。で、食品を買う場合には、はい、角田、それから亘理なんですよ、スーパー。ですから、その毎日の生活物資を、食料品中心に買うお金が隣の町、さっき合併云々というのは、そういうこともやっぱり受けた意味は、合併とかなんかでなければ、やっぱり自分のところの経済圏が、要するに隣に移ってるわけですから、そのお金の流出とかなんかを歯どめをする意味では、小平でやろうが、大平であろうが、インターのすぐそばでも場所はどこでもいいんです。

だから、そういう機能をつくってやるということが今、頭の中で全然考えられてないのかということをお願いしたかったんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。地域的なその利便性の向上という観点では、非常に重要な問題ではございますけども、私、前回も申し上げておおり、それぞれの事業者、商業者の方が市場性を探りながらの立地をされてるわけでございますので、山元町のこの購買力、いわゆる人口なり世帯数の関係なり、分布を考えた場合にはね、なかなか坂元にも、あるいは北部にもというふうな関係をつくるというのは厳しい、難しい問題だろうと。私は前にも言ったかと思いますが、そういうふうになればするほど、各事業者間の競争、まあ競争方といいますか、共倒れの可能性にもつながりかねないシビアな問題になるんだろうというふうに思いますのでね。ここは、いい意味で自然体のほうがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。町長の得意な自然体というの、また出てきたんですけども、私が言ってんのは、毎日の食品を、お金を隣に出していると。で、現実には亘理の豆腐屋さんが軽トラックに豆腐を積んで、それからお惣菜を積んで、山側からも考えてんですね。道路から下というのは出やすいんですけども、上のほうはやっぱり遠いなと思って、そちらを週に2回ぐらい注文とって、その場で渡していくと。そういうような実態なんですよ。

ですから、その辺をやっぱり今後とも、今の時点ではどこでも動かないというような

感じなんで、この件はちょっと時間ないんでとどめさせてもらいますけども。

じゃあ次、2番目、四方山手前のあの土取り場の2カ所、これの工業団地ということは、将来構想の中でも、構想ではあるかもしれないという程度のことだということまで理解していいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。将来といいますか、先ほどお答えしたように、あまたの土取り場がございましてね、これは数ある中の2つでございまして、どういう企業さんなり、事業者さんがどういう使われ方をするのかによっても当然違うわけがございまして、なかなか今の段階です、ここに白羽の矢を立ててというふうな段階ではないなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私は今回、大きな視点で捉えようとしてますから、そこだけにはこだわってないんです。

はっきり申し上げてですね、今37カ所土取り場があると、これは私も認識してます。計画どおりにいけば、31年度内に作業完了、まあ1件だけだと思ったんですが、32年度の9月ごろに持ち越すというような計画にはなってると思います。それが半年単位とかなんかで遅れるかどうかというのは別にしても、そうした場合にですね、確かにこれは県の事業ですから、今までの山の部分を単純に更地になったという程度の認識なのか。

私が言ってんのは、37カ所のうちにですね、訴えたいのは、この間は先輩議員は真庭とかいろいろな有力な候補地はあると思います。そういうところの何カ所かでも、この町に還元できるような形での土地の利活用、そういうものをできるだけですね、町が何からかにまでやるんじゃなくて、例えばインフラの電気とか水ぐらひは供給するのは義務がありますけども、あとの整備とかなんかは民間に任せるとか、そういうような、国の財政からも今度、金が引き出せないような状況になってきますから、そういうような考えで民間活力を使って、何カ所かでも有力なところを、できれば公的な機関なんかは物すごく、スポンサーつきと同じですからいいんですが、そういうような視点で今から、31年度で終わるんですから。それが更地になって、そのまましておけば草がぼうぼう生えて、また難儀するということになるので、構想の中には今、入れとくべきではないのかなということ、その辺はどう考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういうふうな意味ではですね、もう担当課のほうでは既に一定の準備はして業務に当たっておりますので、この2カ所に限らず37カ所を視野に入れた有効活用というのは絶えず考えながら仕事をしているというようなことでご理解をいただければというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。所轄では一生懸命やってるということで、ここからさらに所轄を引っ張り出すのは酷な話だと思いますので、この辺はここで打ちどめにしたいと思います。

次に、四方山にある、略して仙台トロッポ、これは先ほど町長もお話ししましたがけども、近年は衛星通信が主流となって、こういったような大きな電力を使うトロッポは時代遅れとなったということで、あれはいわき方面のほうに移るという計画で、まあ始まっているのかどうかということで、去年の11月の3日から5日にかけてアンテナの鉄塔が撤去されたということで、四方八方見えるいい景観がとれるというのは、深山と四方山、違いは何かといたら、車で行けるといふ利便性はやっぱり逃してはならないんで

はないのかなど。で、この辺についてですね、実際にあの今、建物が建ってるのは国土交通省の持ち物ですよね。ただ、自治体の境界線から言えば、あそこは山元町なんだろうと思います。

したがって、今後見守っていくという形で、国から……町長に聞きたいのは、まずその辺のいきさつ、経過が国から町長や開発観光協会のほうに話があったのかどうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階では特にこれといったお話はございませんが、一般的に言えばですね、国のほうでは、こういう土地利用が終了すれば、譲渡のほうに最初に声をかけるとというのが、これ基本中の基本であるというふうには思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。あの撤去をされるときには具体的に話は、今後どうするとかという話はまだないということですね。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

町長の回答にもございましたが、あの施設については山元町のエリアの内にあるというふうなことで、この件に関しましては、先方から何かあったかと言われれば、何もございません。

ただ、ただいま高橋議員ご質問されたとおり、昨年11月ですか、撤去されたというふうなことをもって、この四方山観光開発協議会の事務局を務めておりますのは角田市になります。で、この角田市の商工観光課において、先方のほうに確認をとった経緯がございます。とったところ、特段、今のところは活用計画についてはないというふうな情報について、ことしの5月でしたかね、協会の総会の中で事務局のほうから話がありまして、1市2町でその辺の情報共有を図ったというふうなところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この問題はこれ以上、今のところは進まないというふうに理解しました。

ただ、将来構想としてですね、ぜひそういう何かの機会を見て、来るのを待ってるんじゃないじゃなくて、何か問い合わせするような機会をつくってほしいということがまず1つと、やはりここ駐車場を主体に整備をしてですね、冒頭申し上げましたように、確実なる観光交流人口、拡大をするために、こういうものこそ過疎債を使ってでも私はやるべきでないのかなというふうに強く述べておきたいというふうに、この件については終わりにしたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。済みません。私の説明がちょっと言葉足らずだったのかもしれないけども、今後その計画がないというふうなのではなくてですね、やはりその1市2町の中で、駐車場として活用できないかというふうな話は当然出ました。しからば、その費用負担ですとか、誰の、まあ当然、山元町の土地内にありますので、山元町になるだろうと。しからば、その費用負担はどうすると。あるいは、その現在建ってある建物をどうする。そういうふうな課題をまず解決、処理しながら前に進もうというふうな話まで確認をとっておりますので、今後そういった方向性がまだ決まっていないと。まあ決まっていないといえますかね、具体的な、例えば費用の問題、維持管理の問題については今後1市2町の中で協議を重ねることになりますけども、方針、方向性としては、何とかして活用したいというふうな考えについては、1市2町とも同じ考えであるというふうなことについてつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。そういうふうな話ですと、いずれ開発観光協会としては買うこ

とはできないんで、そのエリア内にある山元町が主体になるけども、あとの1市、角田市と、それから亘理が支援しながら協力していきましようという話になってるということで理解していいんですか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。何分、所有者が国になるもんですから、いわゆる赤線ですとか青線については所管の自治体に無償で払い下げというふうなことも当然考えられるんですが、ここについて、地目については雑種地。ただ、取り扱いは宅地と同じでございます。で、平米にすると約5,000平米、5反分ぐらいの土地がありますんで、果たしてこれを無償で譲渡するか。あるいはこれを買うとなれば、山元町がまず購入して、それにかかる費用を一定程度、角田市なり亘理が負担してくれるかどうかと。そういうふうなところもですね、今後詰めながら進める必要があるのかなというふうに考えてございます。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件については以上にしたいと思います。

次、温泉・宿泊施設、食事どころの整備ということなんですが、私自身ですね、震災直後だったらこういうような話は提言できなかったというふうに思ってます。それよりもまず四方山、あるいは山麓の小平、大平の高台から東を見たときにですね、あの沿岸部がゴーストタウンにならなければいいなというふうに誰しも祈ってたことだと思います。

今になって、復興のほうも8合目から9合目まで入ったという町長自身からの言葉とか、それからハードからソフトへ軸足を置くようになってきたということで、一般的な町民の声というのは、やっぱり見晴らしのいいゆったりとしたところに、町として温泉ぐらい欲しいねと。それから、宿泊施設も同様。あと一番は、やっぱり昼食や小宴会ができるような、そういったような食事どころ、これは今後この山側だけでなく、沿岸部も同じように必要になってくると思うんですが、まずはこの高台のところに、こういうようなことが一個一個できれば、やっぱり少しでも、ほかの町の魅力と融合してですね、幸せはこんなようなところにもあるんだなというふうなようになってくるんでないのかなということの端的に、町民の方の話を今、伝えたんですが、その辺を将来構想の中としてどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども竹内議員から、学校施設の跡利用などの提言も、問題提起も頂戴したところでございまして、今後いろんな交流人口なり、観光振興なり考えた場合に何が必要なのかというのは、いろんなお考えを頂戴する中で整理をしながら対応していかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

ただ、私いつも思いますのは、確かにそれぞれ有用な施設なり機能を持った類いのものでございますけども、反面こういうものを民間活力でやれば大変ありがたいんでございますけども、町が直接というのはなかなか、他の全国の事例を見ましてもですね、なかなかハードルが高いものもございましてですね、一方では慎重に検討を進めるべきものなのかなというふうにも思うところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ここまでは私、言うつもりはなかったんですけども、この間、非常にいい構想で、町と、あるいは6次化のあの協議会で開催してくれた、7月11日ですね、あの小林さんという自民党の調査とか、お国にいたり、今、公務員から国見のほうで会社を立ち上げたという人の講座を聞きました。国の中枢機関にいた人の話ですから、国は今、1秒間に81万5,000円の借金をしてると。それから、1人当たり

の借金は840万だという話も直接伺ってます。

ですから、今回のこの大綱2項というのは、私は全部、全て含めて一貫して、民間活力を使ってということをお前提にしておきます。だから、町でやれっっちゃうのは、これ以上何もかにもというのは実際、私は不可能だと思う。だから、先ほど、インフラとかそういう最低限提供するものは提供する。それから、土地は町民の方と話したり、土取り場を利用したりして、そしてあっせんする程度で、その後、しっかりした会社はちゃんと見抜きますから、そのインフラなり、教育なり、子育てなりどうしてるか、交通インフラどうしてるかというのは民間側のほうで見ますから。だから、それにあっせんする体制がないと、実際は推薦できないと思う。このように思いますので、そういう考え方で、民間活力を使ってぜひともやっていただきたいと、将来構想としてですね。

それで、その温泉。何か町長の顔見ると、温泉なんか好きなのか嫌いなのか私わかりませんが、最近ゆりあげ温泉などが話題になってます。そんで、35の宮城県の市町村の中で、要するに源泉ですね、営業してるかどうかは別にして、源泉を持っているのは30の自治体だそうです。5個の自治体は今、調査の結果、ないのかあるのかわかんないですけども、30があると。山元町は源泉があるという中に入ってるということを入れたら、私は今回でこの話は打ちどめという形にはしません。いろんな角度で今後とも見据えて、改めて提案もさせていただきたいなというふうに思います。

その辺、何か感触、町長としてあれば。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、高橋議員から改めて、民間活用を前提にした話だというふうなことでございましたけども、実は私も就任以来、温泉といいますか、今はやりの銭湯といいますか、お風呂屋さんといいますかね、そういう構想的なお話なども頂戴したりしましたけども、なかなか復旧・復興優先で町政が落ちつかない中でいただいた話も、途中で自然消滅とかですね、いろいろあったりしましたけども、議員ご指摘のとおり、落ちつきを取り戻した中で、最大限に民間活力を期待しながらですね、町の振興なり発展につなげていけるものが実現できるのであれば、それは大変ありがたいなというふうに思っておりますし、そのための必要な一定の土地の活用、紹介、これについては先ほど申しましたように、担当課のほうで一定の準備は着々と日々努めておりますのでですね、そういうありがたい話があったときは、速やかに適切なお紹介、対応ができるように、さらに磨きをかけていきたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件は、スーパー銭湯なり温泉なり、先輩議員のほうからも前から……私が初めて今、言った話ではなくて、場所は別にして、そういう話が前から出てると。それだけ町民の方も望まれてるんだなと。ということをお理解していただいて、私の一般質問をこれで終了いたします。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は9月5日午前10時開議であります。

大変お疲れさまでございました。

午後 4時23分 延 会
